

7
2026

教育

Educational Bulletin

特集 |

部活動改革及び地域クラブ活動の推進
～子どもたちのスポーツ・文化芸術活動
の充実に向けて～

時報

教育時報
2026/7

特集 部活動改革及び地域クラブ活動の推進～子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の充実に向けて～



MIRAI Wind Club による吹奏楽のパート別練習活動（場所：倉敷市立東中学校）



岡山県教育委員会

みんなで学んで かがやく未来

「おかやま教育の日」(11月1日) 標語

1

■**標点****木と育つ、地域と育つ**

県教育委員会委員 須江 健治

特集

部活動改革及び地域クラブ活動の推進 ～子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の充実に向けて～

2

【巻頭論文】部活動の地域展開について 岡山大学学術研究院教育学域 准教授 高岡 敦史

6

【説明①】

部活動の地域展開の現状と今後の取組

県教育庁保健体育課・生涯学習課

【説明②】

岡山県部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン

～子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の充実に向けて～

県教育庁保健体育課・生涯学習課

【説明③】

岡山県中学校体育連盟が主催する大会の在り方について

岡山県中学校体育連盟

【事例紹介①】

**こどもを中心に据えた部活動の地域展開
～「ブカツライクな地域クラブ活動」を目指して～**

総社市教育委員会

【事例紹介②】

真庭市における部活動の地域展開の推進について

真庭市生活環境部スポーツ・文化振興課

【事例紹介③】

町全体で構築する、中学生の多様なスポーツ・文化芸術環境～総合型地域スポーツ和気クラブを核とした「新たなまちづくり」への挑戦～

和気町教育委員会

15

■**子どもの声・保護者の声・地域の声**

テーマ：「部活動の地域展開について」 三宅 厚自／松下 誠／木原 珠子

17

■**グラビア****令和7年度 国登録有形文化財の登録**

18

■**写真コーナー****写真だより**

20

■**グラビア****先生の学びと子どもの「心の居場所」づくりを応援します！ おかやまオンデマンド研修**

21

■**随想** 総社市立総社小学校 仁熊 健二／津山市立久米中学校 芦田 周作／県立東岡山工業高等学校 武川 忠弘

23

■**中高生なんでもトーク** 備前市立日生中学校 佐々木 晴磨／清心女子高等学校 浅越 一花

24

■**私の工夫****岡山型PBLの考えをもとにした「総合的な学習の時間」の展開**

県総合教育センター 荻原 資

探究的な学びについての実践と考察

県立岡山芳泉高等学校 鳥取 海峰

**軽度知的障害のある生徒に対する「個別取り出し型」を含めた自立活動の指導の取組
～生徒の思いや「なりたい姿」を大切にしたい指導・支援を通して～**

県立岡山瀬戸高等支援学校 三好 咲子

30

■**史跡** 備中国分尼寺跡ー令和7年度発掘調査成果ー 県古代吉備文化財センター

31

■**教育新着図書紹介** 県立図書館

32

■**県教委だより**◆**創作の広場** 岡山市立操南中学校／ノートルダム清心学園清心女子高等学校

木と育つ、地域と育つ

県教育委員会委員

須江 健治



近年、「木育^{もくいく}」という言葉が耳にする機会が増えてきました。木育は、2004年に北海道で生まれた考え方で、森林や木材に親しみながら、人と自然との関わりを学ぶ取組として全国へ広がっています。木に触れ、木で遊び、木について学ぶ経験は、子どもたちの感性や創造力を育み、地域や自然への関心を深めるきっかけにもなります。

日本人は古くから、木や森に特別な思いを寄せてきました。そのことは、日本神話にも見ることができ、木々の神として知られる五十猛命^{いそたけのみこと}（いたけるのみこと）は、素戔鳴尊^{すさのあのみこと}の御子神^{みこがみ}とされ、日本各地に木を植え、その恵みを人々に伝えた神様として語り継がれています。

また、素戔鳴尊の「ヤマトノオコチ退治」は、古代の洪水を象徴した物語であるとい

う説があります。舞台とされる出雲地方の斐伊川は古くから氾濫を繰り返し、人々の暮らしを脅かしてきました。その災いを鎮めるために、素戔鳴尊が五十猛命に木を植えさせたという考え方もあります。この神話には、森を育てることが人々の暮らしを守ることにつながるという、先人たちの知恵や願いが込められているように感じます。

森林は、降った雨を蓄え、ゆっくりと川へ流します。そして、森から運ばれた養分は川を通じて海へ届き、海の生き物を育てます。山と川と海、そして私たちの暮らしは、一つの循環の中でつながっています。森と私たちの暮らしは、本来切り離すことのできない関係にあります。そうしたつながりを子どもたちへ伝えていくことが、木育の大

きな役割ではないでしょうか。

全国各地で木育の取組が広がる中、岡山県内でも、木のおもちゃに触れる場や木工体験、森林や林業を学ぶ活動など、それぞれの地域の特色を生かした実践が行われています。私たちも津山市の木育ひろば「もくもくのもり」で活動する中で、木に囲まれた空間には、子どもたちの笑顔や親子の会話が生まれ、人と人との距離をやわらげる力があることを実感しています。

便利さや効率性が優先される時代だからこそ、今一度、「森に生かされている」という原点に立ち返る必要があるのではないのでしょうか。木とともに子どもが育ち、子どもたちとともに地域も育つ。木育を通して、そのつながりを次の世代へ受け継いでいきたいと思っています。

巻頭論文

部活動の地域展開について

岡山大学学術研究院
教育学域 准教授岡山大学学術研究院 教育学域 准教授
合同会社スポーツドライブ 代表社員

1978年1月生まれ 島根県松江市出身

筑波大学大学院博士課程修了（博士：体育科学）

2021年度～2025年度まで岡山県部活動の地域移行推進事業委員長および地域移行支援アドバイザーを務めた。その他、日本スポーツ協会・国スポーツ改革タスクフォース委員、岡山県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会運営委員、美作市学校問題第三者委員会委員長、日本体育・スポーツ経営学会常務理事などを務めている。

高岡敦史

1 「部活動の地域展開」の概要と真意

令和3年度の「地域運動部活動推進事業」から始まった国の政策としての「部活動の地域展開」は、部活動の持続可能性問題を背景にしています。

学校教育の一環としての部活動は、生徒指導や生徒による主体的な活動の機会として重要視されてきました。また、わが国のスポーツ・文化振興の基盤としてもその役割を果たしてきました。しかし、少子高齢化に伴う学校規模の縮小と地域の人口減少が自治体にとって現在の課題として認識されている今日、野球部やサッカー部といったチームスポーツの運動部や吹奏楽部のような団体で活動する文化部が成立せず子どもたちの選択肢が急激に少なくなっている学校があり、これまで小学生のスポーツ・文化活動を支えてきた地域クラブもその活動の持続可能性問題に直面していることは、スポーツ・文化振興の底が抜ける問題

です。部活動が学校教育制度の一部である以上、学校規模の縮小に伴って設置できる部活動の数や種類が今以上増えることがないことは明らかです。

また、顧問教員の異動に伴って部の活動が（子どもたちの意向とは無関係に）活発になったり停滞したりしてしまうということ、あるいは小学生年代の地域スポーツ活動と中学校の部活動、高等学校の部活動の指導体制やチーム編成が学校段階によってぶつ切りになつてしまうことは、かねてより指摘され続けてきたスポーツ・文化振興上の問題でした。

つまり、現状のままでは部活動でも地域クラブでも子どもたちの豊かなスポーツ・文化活動を保障することができないのです。この袋小路から抜け出すための大きな戦略として地域展開があります。この政策は部活動改革ではありません。学校教育制度に閉じた部活動を廃止し、地域で今まで以上に豊かなスポーツ・文化活動ができるようにしようという地域スポー

ツ・文化振興システムのリノベーションの政策なのです（「部活動の・・・」という政策名称に部活動改革であると誤認させる原因があると思いますが、以下ではあえて「地域展開」と称します）。なお、少子化と学校規模の縮小がまた顕在化していないように見える都市部も、いずれ部活動では豊かなスポーツ・文化活動ができなくなる事態に直面します。中山間地域を課題先進地域として捉え、今から準備しておかなければいけません。

2 地域展開をめぐる壁と乗り越え方

部活動の地域展開はいくつもの壁がある難題です。以下では、筆者が岡山県の地域展開関連事業の委員長兼全県対応のアドバイザーとして様々な自治体に伴走してきたことで見えてきた壁とその乗り越え方について論じます。

（1）資源の壁と乗り越え方

地域展開を考え始めた段階でほとんどの自治体がぶつかる壁は、担い手不足（人的資源）、施設・用具の確保の難しさ（物的資源）、人や物を用意し活動していくための持続可能な資金確保の問題（財務的資源）、スポーツ・文化活動を指導することや子どもたちの特性や実態を把握することの難しさ（情報的資源）といった資源の壁です。

部活動はこれまで、あらゆる資源を教育行政と学校教員と一部の地域指導者（部活動指導員）に依存してきました。一方で、地域のスポーツ・文化活動はこれまで中学生たちをほとんど受け入れることがなかったため必要な資源を集積させることができていません。足りない資源は、買うか、借りるか、わずかな資源を共有するか、生み出すしかありません。具体的にまず担い手不足から考えてみましょう。「中学生のスポーツ・文化活動を指導できる人いませんか？」と募集して十分な指導者が集まる地域がどれだけある

でしょうか。指導者認定に一定の基準を用意するとなるといよいよそのハードルは上がります。真庭市では指導者に加えて、「サポーター」という枠を設けてハードルを下げました。その結果、（もちろん研修受講を求めた上で）人材バンク登録者数が増えました。さらにハードルを下げるとすれば、「中学生たちといっしょにスポーツ・文化活動を楽しんでくれる人いませんか？」と募集してみてもどうでしょうか。その内、地域の人として子どもたちを育てようとしてくれるようになるかもしれません。指導者資格を取得してみたいと思う人が出てきたら、資格取得経費を補助してあげられると地域の資産が増えることになります。

スポーツ・文化活動には施設・用具が必要です。中学校の施設開放はこれまで部活動が使用してきただけで、小学校ほど進んでいないと思います。それでも、音楽室や美術室、家庭科室といった校舎内施設の地域利用にはセキュリティ上の課題があつて開放が難しい

状況でしょう。制度変更や運用上の工夫が必要です。ボールやゴール、楽器や調理器具等の用具は部活動であれば学校備品が利用できましたが、これらは教育目的（つまり授業）で使うことが第一目的なので、地域クラブが使用するには新たな制度設計が必要になるかもしれません。吹奏楽部が使用するために購入された楽器は、吹奏楽部の部員数減少に伴って余っているものがあるかもしれません。廃部になった野球部が使っていた用具がグラウンドの倉庫に眠っているということもあるでしょう。そうした授業でも使われていない用具を地域とシェアしていく方がいいはずです。岡山市表町にある管楽器店が楽器の下取りと修理を行い、初心者に安価にレンタルするサービスを始めています。参考になる取り組みです。

資金確保の問題は難題ですが、地域のスポーツ・文化活動の持続可能性を確保する上で解決しておかなければいけない問題です。地域展開が国家的政策として推進さ

れている現在、国からの補助金が自治体による事業推進の原資になっています。積極的に進めようとする自治体が独自予算を組むことも散見されています。しかし、行政はもれなくすべて単年度予算であり、その内に予算配分は小さくなり、いずれ無くなります。もし、それまでの間に地域のスポーツ・文化活動を支える資金調達ができなければ、公的資金の切れ目が活動の切れ目になってしまうか、あるいはそれまで安価で済んでいた受益者負担額を一気に上げることになってしまうでしょう。公的資金だけに頼らないで活動を継続させるためのビジネスモデルの構築が今から必要です。このことについては後述するガバナンス体制構築と関連します。

時、そのことを知らない地域の大人が妥当な声かけや支援・指導ができるでしょうか。とはいえ、子どもの個人情報是一定範囲内で保護されなければいけません。地域クラブはその範囲に入るでしょうか、検討が必要です。学校教員が教育のプロフェッショナルとして集積している教育指導のノウハウは地域にとって資産になるはずです。それらを少しずつ地域の大人たちにシェアしていくことができれば、結果として学校に対する地域の信頼は向上し、地域に開かれた学校づくりと地域の教育力の向上が同時に進められるのではないかと思います。

(2) 地域活動上の壁と乗り越え方

地域展開を具体的にイメージできるようにになったり、地域クラブの活動が始まるとぶつかる壁が、子どもたちの練習活動への移動と活動コストをどれだけ家庭に負担してもらうか、という問題です。保護者による送迎と受益者負担に頼る自治体が多いようですが、

果たしてそれが最も正しい選択でしょうか。

共働き世帯はこれからも増えていきますし、経済格差がスポーツ・文化活動格差と連動してしまっていることは調査研究の結果明らかです。公教育制度の一環として公的資金によって支えられてきた部活動が一転、地域の活動になった途端に受益者負担が前提にされるのは政策転換のギャップとしては大きすぎるでしょう。例えば、子どもたちの移動については、既存の公共交通システムの最適化や、AIを活用したデマンド型乗合タクシー・バスやライドシェアといった新しいモビリティの導入は、子どもたちのスポーツ・文化活動だけでなく高齢者や障害者の移動支援や観光周遊の促進等にも役立つはずです。外部資金を調達して地域のスポーツ・文化活動の家計負担率を下げることできたら、子育て世代が暮らし続けたいまちになるでしょう。

(3) 休日先行がもたらす壁と乗り越え方

国が勧めるとおり休日の地域展開を先行させ、その実現に漕ぎつけた自治体がぶつかる壁が、残存している平日の部活動との整合性確保の問題と、平日の地域展開というさらに高い壁です。顧問教員や部活動指導員による平日の部活動と休日の活動を支える地域指導者が異なると、子どもたちはどちらの指導を信じればいいのか分からなくなります。休日は試合が入ることの多いことを考えると、平日の練習活動の指導者と試合の時の指導者が違うことには、指導者にとっても子どもたちにとっても強い違和感があるでしょう。それを解消するために休日の活動を顧問教員の兼職兼業だけに頼ると地域展開は元の木阿弥ですし、平日の部活動を指導している部活動指導員に休日もお願いすると、かつての学校教員への負担をその人に肩代わりさせるだけになってしまいます。

また、休日の地域展開が一段落

した後、平日放課後（夜の時間帯も含む）も地域クラブの活動にしていこうとすると、平日夜の子どもの移動問題、平日でも参加してくれる指導者・サポーター集め、さらに大きくなる活動コストや施設・用具の確保や準備のコスト、といったこれまで検討してこなかったさらに高い壁にぶつかることになります。休日の地域展開の延長線上に平日の活動があるとは限らないのです。そのことを事前にイメージできた美作市は平日の地域展開から着手すると決めました。妥当な判断だと思います。

（４）ガバナンス体制構築の壁と乗り越え方

さらに地域展開が進み、一定数の地域クラブが受け皿として活動し始めてきた頃に気付く壁が、地域スポーツ・文化活動のガバナンス体制の構築の必要性です。これまでの地域クラブは各自でメンバーと指導者を集め、お金と会員・指導者の管理をし、活動場所を確保してきました。その多くが法人

格を持たず、責任者が個人で責任を負っていたのが実情です。地域展開を自クラブの活動を拡げるチャンスだと捉えたクラブが自治体の事業推進を待たずに選手集めをし始める事態は実際に起きています。地域展開を公平かつ安定的に進める上で、個別クラブの自助努力と責任に委ねることはリスクが大きいと言えるでしょう。そこで地域のスポーツ・文化活動全体をガバナンスする体制づくりが求められるようになります。人的資源の確保、物的資源の効率的な活用のための調整、公的資金以外の外部資金の調達と財務管理、会員や指導者・サポーターの情報や指導ノウハウの蓄積と共有といったことを個別クラブに任せずワンストップでできるようにする必要があります。これまで行政だけにガバナンスを依存してきた地域ではゼロから生み出す必要があります。既存の市町村スポーツ協会にその体力はあるでしょうか。しっかりと経営力のある総合型地域スポーツクラブがあるでしょうか。な

ければ創り直す必要があります。真庭市ではすでに、文化活動については（公財）真庭エスパス文化振興財団が、スポーツ活動については（公財）真庭スポーツ振興財団がガバナンス組織になっています。和気町や美咲町では既存の総合型地域スポーツクラブ（一社）和気クラブと（一社）美咲ももたろうクラブ）がガバナンス機能を担いつつあります。地域展開が事前かつ具体的にイメージできる自治体は、事業推進に先んじてガバナンス体制を構築しているのです。

3 さびにこ

壁を乗り越えるのは

誰か？

前述の壁は、「部活動の地域展開」という政策を契機とした地域スポーツ・文化振興システムのリノベーションを進めていく上で必ず解決しなければいけない地域の課題です。では、それらを誰が

解決するのでしょうか。地域のこゝとでずから学校教育行政や学校教員が担うべき仕事ではありません。行政のスポーツ・文化振興部局の職員だけでできるものでもありません。今、地域スポーツ・文化活動を支えている人たちだけで20年後も支えられるはずありません。地域の未来を創るのはやはり地域住民です。スポーツや文化活動に関わるすべての人たち、地域を支えている団体や企業、もちろん行政にしかできない仕事もあります。先述したとおり、学校教員は地域の教育的資産です。活躍してもらいたい人たちは多様でたくさんいます。地域展開という政策と事業を行政で抱え込まず、地域社会と同等の多様性を備えた協議の場で、地域の未来を自分事として考え、広く深い議論をしてほしいと思います。そういう意味で、部活動の地域展開はまちづくりなのです。

説 明①

部活動の地域展開の現状と今後の取組

県教育庁保健体育課
生涯学習課

1 はじめに

これまで、学校教育の一環として行われてきた学校部活動は、生徒のスポーツ・文化芸術等に親しむ機会を確保し、達成感の獲得、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するとともに、自主性の育成にも寄与するものとして、大きな役割を担ってきました。

このような中、「急激な少子化の進行」と「学校における働き方改革の推進」という2つの大きな課題に直面しており、将来的に子

どもたちに豊かなスポーツ・文化芸術活動の機会を保障できなくなってしまうことが懸念されます。

少子化・人口減少の加速化

- 学校数の減少、それ以上に進む少子化で生徒数／学校はさらに小さくなる中、部活動は持続困難。

中学生世代の今後の人口動向の推計



小学生世代の人口は2015年10月1日現在において12～14歳の推計値。中学生世代の人口は2015年10月1日現在において15～17歳の推計値。国勢調査データに基づく。国勢調査データに基づく。国勢調査データに基づく。

2 国の部活動改革の動き

令和5年度にスタートした部活動改革に関する「改革推進期間」(令和5年度から令和7年度)が終わり、この期間、国の実証事業に参加する市町村が増加するとともに、市町村や関係団体等の創意工夫により、多様な地域クラブ活動の運営モデルが形成され、指導者の確保をはじめとする課題の解決に向けた様々な方策等も明らかとなりました。一方で、検討等に時間を要し、思うように改革が進められていない市町村もあります。

令和7年5月に示された「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の最終とりまとめを受け、国では、令和8年度から令和13年度までの6年間で新たに「改革実行期間」と位置づけ、部活動の地域展開等の全国的な実施を推進することとしま

部活動改革の全体像 (イメージ)

少子化が進む中でも、将来にわたって生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続的に親しむ機会を確保・充実するため、学校部活動の『地域連携』及び『地域展開』を推進



【「地域クラブ活動」のイメージ】



した。
 国は、急激な少子化が進む中でも、将来にわたる生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会の確保・充実等を図るため、「改革実行期間」における部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関して、国としての基本的な考え方や具体的な取組方針等を示した「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を令和7年12月に策定しました。

3 本県でのこれまでの取組

現在、学校教育の一環として行われてきた部活動は、大きな転換期を迎えています。少子化に伴う生徒数の減少や、教員の働き方改革の推進により、単独校での活動維持が困難になるなど、従来の運営形態では持続が厳しくなっています。岡山県教育委員会（以下「県教委」という。）では、国の動向に合わせ、令和3年度から段階的に「地域移行」への取組を進めてきました。

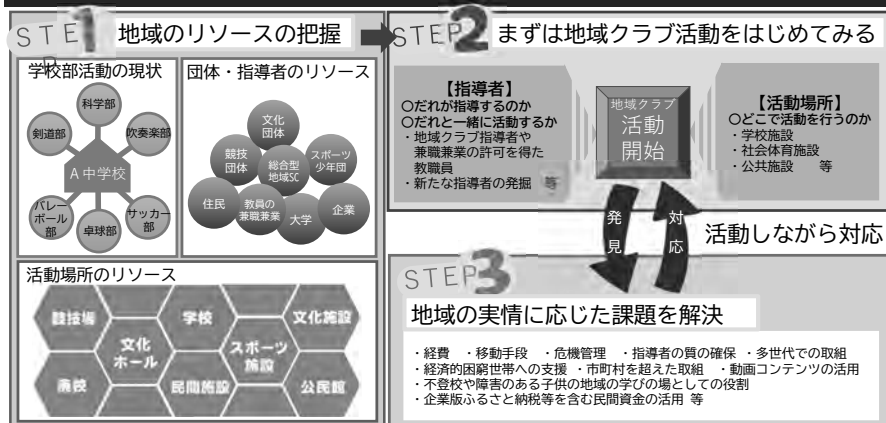
県教委における取組は、国の委託事業が開始された令和3年度に遡ります。令和3年度から4年度の2年間は「地域移行推進事業」として、県内3市町（赤磐市、高梁市、早島町）において実践研究を実施しました。この期間、地域移行支援コーディネーターを派遣し、休日の部活動を段階的に地域へ移行するための基盤整備に注力しました。その成果として、運営母体の立ち上げや外部指導者の派遣体制が構築され、教員の超過勤務時間の縮減といった目に見える効果が現れました。しかし同時に、

指導者の確保、活動場所の調整、費用負担の在り方といった、地域移行を進める上で避けて通れない具体的な課題も浮き彫りとなりました。

国は、令和4年12月、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、令和5年度から7年度までを「改革推進期間」と位置づけました。これを受け、県教委では「まずは休日の部活動をできるところから段階的に」という合い言葉で、取組を加速させました。

令和5年度では、令和4年度までの実践研究で明確になった課題に対し、モデル4市町（玉野市、備前市、和気町、早島町）において実証事業を展開しました。また、専門的な知見から助言を行う「地域移行支援アドバイザー」を市町村へ派遣する制度を整えました。令和5年度の大きな成果は、既存の総合型地域スポーツクラブ等との連携に

4 県教委の地域クラブ活動への移行に向けての考え方



県教委の地域クラブ活動への移行に向けての考え方

より、具体的な地域クラブ活動のイメージを具体化できた市町村が現れたことです。一方で、地域や学校の規模、伝統的な部活動への意識の違いなどにより、取組の進捗に差が生じるという実情も確認されました。

令和6年度は、「はじめの一步を踏み出す」をスローガンに掲げ

ました。移行をスムーズに進めるためには、まず「どの中学校にどの部があり、地域にはどのような受け皿（クラブ等）があるのか」というリソースの把握が不可欠であることを周知しました。この把握により、学校と地域を繋ぐ具体的な設計図が描けるようになります。実証事業は7市町（玉野市、総社市、高梁市、備前市、真庭市、浅口市、和気町）へと拡大し、アドバイザーの派遣回数も大幅に増加しました。これは市町村の意識の高まりの証拠でもあります。特筆すべきは、県立中学校における先駆的な取組です。県立岡山操山中学校では、県教育庁保健体育課の担当者が自ら指導者となり、女子バレーボール部での体験会を開催しました。「楽しく取り組む」ことを優先した活動は、生徒や保護者からも好意的に受け止められました。一方で、地域クラブ活動への移行の活動が停滞してしまっただ事例もあり、マッチングの継続的な支援と、強力なリーダーシップを発揮する「総括コーディネーター」の必要性が改めて認識されました。



県教委が考える期間別の課題

令和7年度は、改革推進期間の最終年度として、「設置されている学校部活動の休日の地域クラブ化」をキーワードに設定しました。単なる活動場所の提供に留まらず、既存の部活動の一部、あるいは全部を休日に限って地域クラブへと

切り替えていく実践を求めました。例えば、サッカー部がある学校において、地域にサッカークラブが存在する場合、休日の活動はそのクラブで行うという形です。そのため、リソース把握を継続しつつ、受け皿となる団体の新規創出も視野に入れなければなりません。指導者の配置、安全性の確保、保険、そして受益者負担を含めた費用検討など、具体的かつ現実的な運営モデルの構築を目指しました。成果としては、「運営主体の明確化」がなされている市町村において、地域クラブ活動の受け皿整備が着実に進んでいる成果が見られました。しかし、「指導者の不足」など、依然として解決すべき課題も多く残りました。

令和7年12月に国が策定した「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を受け、本県においても、県環境文化部と緊密に連携し、令和8年4月、「岡山県部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を策定しました。

ガイドラインでは、令和8年度



出典:「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」の概要(文部科学省)

学校部活動指導資料



岡山県部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン～子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の充実に向けて～

部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン

～子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の充実に向けて～

令和7年12月

文部科学省

岡山県部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン

～子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の充実に向けて～

令和8年4月
岡山県
岡山県教育委員会

から10年度の改革実行期間「前期」においては、現在まだ着手できていない市町村も含め、すべての市町村で確実に休日の地域展開を開始することを示しています。さら

に、令和10年度から13年度の「後期」には、原則として、すべての学校部活動で地域展開の実現を目指すという目標を示しています。また、一定の基準を満たす「認定

地域クラブ活動」制度の導入により、公的支援の対象を明確化し、活動の質と安全性を担保する仕組みが整えられる予定です。

県教委としては、これからも市町村や関係団体と手を携え、PDC Aサイクルを回しながら、地域全体で支える新しい活動の形を追求してまいります。スポーツ庁の事例集なども積極的に活用し、各地域の実情に応じた「最適解」を見出していくことが重要です。子どもたちの笑顔が絶えない放課後や休日の実現に向け、地域展開の取組を推進してまいります。

4 今後の取組

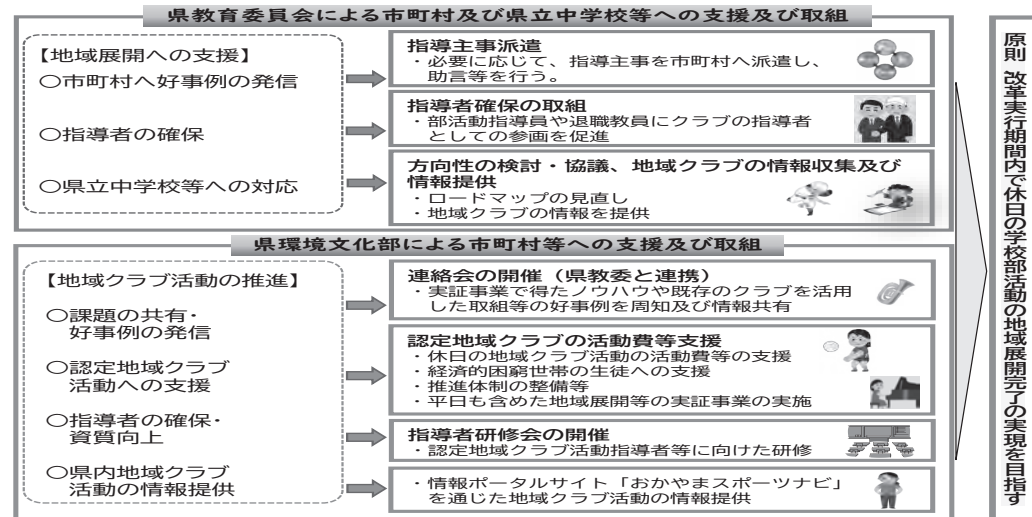
この改革は、少子化や教員の働き方改革といった課題に直面する中で、学校単位の枠組みを超える、地域全体で子どもたちを育む体制へと転換を目指す大きな挑戦です。県教委が目指すのは、20年、30年後を見据えた「子どもたちにとって望ましいスポーツ・文化芸術環境の実現」であり、子どもたちの活動を学校主体から地域主体

へ展開することにより、子どもたちが将来にわたって多様な活動に親しめる環境を創り上げていくことが必要だと考えております。この大きな変革を支えるため、県では「両輪」の支援体制を整えています。県環境文化部は認定地域クラブへの活動費支援や経済的困窮世帯への助成など、財政面での支援を強化し、県教委では、実証事業で得られた好事例の展開や、退職教員の参画促進など指導者の確保を担ってまいります。地域の実情は様々です。不明な点、疑問点、進捗状況も地域によって異なります。県教委としては、これまで積み重ねてきたノウハウをもとに、地域の実情に応じた地域展開を進めてまいりたいと考えています。部活動の地域展開は、今、私たちが一歩を踏み出さなければ、将来の子どもたちの活動機会が失われてしまう切実な問題です。地

域の子どもたちの未来のために、子どもたちにとって望ましいスポーツ・文化芸術環境の実現に向けて、引き続き取り組んでまいります。

【令和8年度の取組及び役割】

令和8年4月「岡山県部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」策定



参考：関係リンク

- 部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン（令和7年12月）
(https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop04/list/1405720_00025.htm)
- 地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議 最終とりまとめ（令和7年5月）
(https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/shingi/039_index/index.html)
- 地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業 事例集
(https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/jss_00016.htm0)
- 文化芸術部活動改革（部活動の地域移行に向けた実証事業等）事例集
(https://chikibunkadub.jp/zenkoku_torikumi/index.php)
- 部活動改革ポータルサイト～学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行（地域移行）に向けて～
(https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/1372413_00003.htm)
- 学校体育施設の有効活用に関する手引き
(https://www.mext.go.jp/sports/content/20200331-sst_stiki-1385575_00002_2.pdf)

県教委が考える期間別の課題



令和6年度
地域スポーツ活動整備事業
事例集

岡山県部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン ～子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の充実に向け～

■ 県教育庁保健体育課
生涯学習課

1 策定の経緯

岡山県教育委員会では、令和5年3月に「岡山県学校部活動の在り方に関する方針」を策定し、令和5年度から7年度まで、国の委託制度を活用し、学校部活動の地域クラブ活動への展開に向けた実証事業に取り組んできました。この間、地域展開等に取り組む市町村が着実に増加し、人材バンク「おかやまスポーツナビ」の運用や合同連絡会等を通じた好事例の共有、アドバイザー派遣などにより、各市町村における地域クラブ活動の

受入体制が構築されつつあります。一方で、こうした取組には一定の成果が見られるものの、県全体で見ると、「運営主体の未確立」「指導者不足」「地域による取組の温度差」など依然、課題として残されている状況です。

こうした動きの中、国が全国的な指針となる総合的なガイドラインを策定し、令和7年12月に令和8年度から13年度までの6年間で「改革実行期間」と位置づけたことを受け、本県においても、生徒が将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に親しめる機会を確保・充実させるための新たな取組指針として、「岡山県部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」（以下、「本ガイドライン」という。）を策定しました。

2 推進体制・認定制度の構築

本ガイドラインの「I章からIII章」では、急激な少子化が進む中でも持続可能な活動機会を確保するため、令和8年度から13年度を「改革実行期間」とし、原則休

日の地域展開を実現することを示しています。地域クラブ活動では、部活動の意義を継承しつつ、新たな価値を創出できるよう、市町村が運営団体を審査・認定する制度を運用し、質の担保と公的支援を両立させます。また、地域展開の推進にあたっては、学校・民間・大学が協働して指導者や場所を確保し、障害の有無を問わず多様なニーズに対応できる包括的な体制整備を進めることが求められます。

3 学校部活動の在り方・関連制度

本ガイドラインの「IV章からVI章」では、学校部活動の在り方などを示しています。学校部活動では、適切な活動時間（中学校週11時間程度、高校週16時間程度）や休養日の設定を徹底し、不適切指導の根絶や熱中症対策など安全で効率的な運営を図ることや、大会・コンクールにおいては、地域クラブの参加機会を保障するため、に規程を見直すこと、引率等の教員負担を軽減することを示しています。また、教員の兼職兼業の手

続の円滑化を図るとともに、高校入試において学校部活動と地域クラブ活動における評価の差異をなくし、生徒の意欲や個性を多面的に評価する公平な仕組みを構築することを示しています。

4 本ガイドラインの対象

本ガイドラインは、本県公立の中学校及び特別支援学校中学部の生徒の活動を主な対象とし、国立・私立の中学校等や高等学校の学校部活動においても、準拠するの望ましいとするものです。

5 おわりに

県教育委員会では、本ガイドラインに基づき改訂した「学校部活動指導資料」も活用しながら、学校部活動が適切に行われるよう指導を行うとともに、環境文化部と連携し、実証事業で得たノウハウや既存クラブを活用した取組等の好事例を周知・情報提供してまいります。

説明③

岡山県中学校体育連盟が主催する大会の在り方について

■ 岡山県中学校体育連盟

においても制度開始から4年が経過し、地域クラブ活動団体の登録数および登録生徒数は毎年増加しております。また、「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」（令和7年12月 文部科学省）が発出され、国が示す要件等に基づき、市区町村等が地域クラブ活動の認定制度を開始することとなり、大会参加の在り方が大きく変化しております。

にあります。急激な少子化が進む中でも、将来にわたって継続的・持続可能なスポーツ活動の環境を確保していくことが重要であると考えております。

現在、地域クラブ活動の大会参加に向けては、令和8年2月の団体登録申請、4月の参加選手登録と、限られたスケジュールの中で関係各位に多大なご協力をいただいております。また、大会運営につきましても、学校・中体連・地域クラブ活動の指導者の皆様のご協力のもと、円滑な運営を行うことができております。

3 今後の大会の在り方

令和8年度からは「改革実行期間」が始まり、国のガイドラインに基づいた地域クラブ活動に関する認定制度が開始され、認定地域クラブ活動制度の本格的な運用が見込まれます。県内市町村行政の担当者の方々からも制度の詳細や大会参加の条件に関するお問い合わせが増えており、本連盟としても丁寧な情報提供と連携に努めてまいります。

合同チーム規程や引率細則につきましても令和5年度より改定が行われました。また、拠点校部活動の大会参加も導入され、大会参加をめぐる諸条件も変化しております。引き続き一つ一つの課題を丁寧に整理・解決しながら、すべての中学生が継続してスポーツに親しむことのできる機会を確保し、中学生にとって意義深い大会となるよう取り組んでまいります。

1 はじめに

令和4年、（公財）日本中学校体育連盟から「全国中学校体育大会への地域スポーツ団体等の参加資格の特例について」及び「令和5年度全国中学校体育大会における地域スポーツ団体等の大会参加に対する各競技部の方向性について（確定・訂正）」が示され、全競技において令和5年度から地域クラブ活動の大会参加が認められることとなりました。本連盟に

2 岡山県における運動部活動の現状と地域クラブ活動の参加

岡山県中学校体育連盟調査研究部では、加盟中学校の運動部活動に関する実態調査を毎年実施しています（表）。

過去5年間の調査では、中学生の部活動加入率は令和3年から令和7年までの5年間で約5ポイント減少しており、県内大会における合同チームの編成数も増加傾向

年 度	部活動加入率
令和3年	61.8%
令和4年	60.1%
令和5年	57.8%
令和6年	58.2%
令和7年	56.8%

表 中学生の部活動加入率

事例紹介①

こどもを中心に据えた 部活動の地域展開 ～「ブカツライクな地域クラブ活動」 を目指して～

■ 総社市教育委員会

1 はじめに

総社市では、学校部活動の地域展開等に関して、令和4年度に準備委員会を設置し、同年11月に中学生の意見を聞くために「そうじゃ子ども議会」を開催しました。そこでの生徒の「今の部活動のメンバーで活動したい」といった意向を取り入れて、現在の学校部活動と可能な限り、同じ時間、同じ活動場所、同じ仲間で行う、「ブカツライクな地域クラブ活動」という本市独自のスタイルで取組を進めています。

2 令和7年度までの取組

○推進協議会の実施

令和5年度から、市長を会長とし、学校、地域の関係者、有識者等の委員で構成する「総社市部活動地域移行推進協議会」（現在は「総社市部活動改革推進協議会」）を設置し、方針や課題について情報共有や意見交換を重ねています。昨年度は、「持続可能な運営体制の構築」を協議題として、運営体制の整備や予算、令和8年度以降の推進計画について議論を行いました。

○指導者の確保と育成

本市では、令和4年度から独自の「総社市地域部活動指導者名簿登録制度」で地域の指導者の確保に努めています。令和7年度末には、名簿登録者が114名、そのうち82名の方を地域クラブや学校部活動に派遣し、地域連携を推進しています。地域クラブの指導者には、指導を希望する市内外の学校へ勤務する教職員も含まれています。また、指導者育成のため、連携協定を結ぶ団体から講師を招き、本市独自の指導者研修を実施しています。

○地域クラブの実施

令和5年度から、指導者の確保や参加する生徒、保護者の理解が得られるなどの条件が整った種目について地域クラブ活動への展開を進めています。令和7年度末までに、総社中学校と昭和五つ星学園義務教育学校のバスケットボール部を移行したSOWAバスケットボールクラブをはじめ5つの地域クラブ活動が実施でき、バスケットボールでは、地域クラブとして中体連主催の大会に出場しました。



3 おわりに

令和8年4月に「総社市部活動改革推進計画」を策定しました。本市では、活動環境の急激な変化を和らげ、よりスムーズな地域展開を図るために、令和8年度から令和13年度までを2年ごとのフェーズに分け評価・検証しながら進め、こどもたちが継続して、スポーツ・文化活動に親しむことができる環境を整備していきたいと考えています。

た。活動に参加している生徒から、「専門的な指導を受けることができてよい」などアンケートで多くの肯定的な意見をもらっています。地域クラブの実施に向け、移動手段などの課題もありますが、小規模校での地域クラブ活動推進のため、貸切バスを運行するなど、小規模校の生徒の活動機会を維持したいという市長の強い思いもあり、着実に地域展開を進めることができています。現在は、拠点校部活動を起点として、大規模校の設置種目も地域展開することを計画しています。

事例紹介②

真庭市における部活動の地域展開の推進について

■ 真庭市生活環境部
スポーツ・文化振興課

1 はじめに

真庭市には、6つの中学校が設置されています。本市においても少子化が進み、単独校での部活動の維持が困難となる事例や、部員の確保ができず廃部になる部活動もあり、そうした状況を背景に、部活動の地域展開の推進に取り組んでいます。令和6年度には、地域のスポーツ団体の指導者を部活動指導員として活用するモデル事業と、地域クラブ活動2種目の実証事業を実施。令和7年度には、

スポーツ分野の全種目と吹奏楽を対象とした実証事業を実施しました。

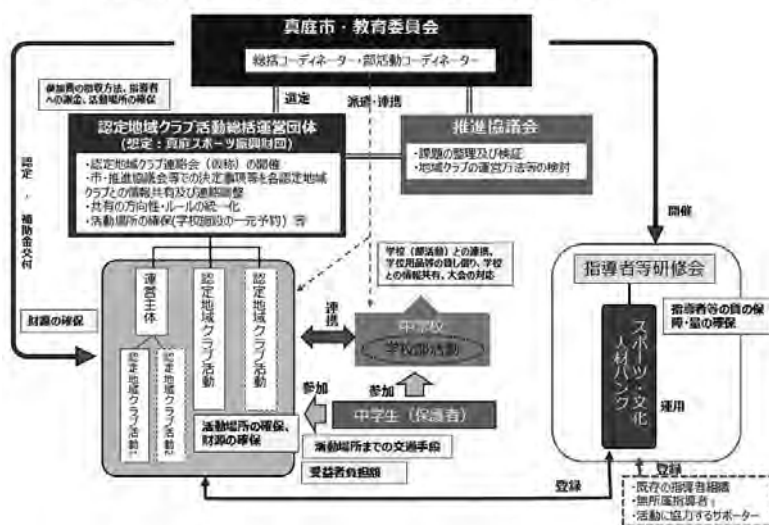
実証事業は、スポーツ分野では2団体、文化分野では1団体に運営を委託して実施しました。実施回数は種目によって異なりますが、月1～2回程度実施し、対象種目については、実証事業の実施日には全ての中学校で部活動を行わないこととしました。

2 教育委員会主体から
市長部局主体へ

令和8年度から休日の部活動を実施しない方向性が示されたことを受け、真庭市教育委員会では、令和5年度に「真庭市学校部活動の地域連携に関する検討会議」を設立しました。事務局には教育委員会に加え、市長部局のスポーツ・文化担当部署も参画し、令和6年度まで検討を進めてきました。

この中で、学校と連携を図った活動であること等を要件とする「真庭市地域クラブ活動に関する方針」の策定や「地域クラブの認定制度」、「スポーツ・文化人材バンク」の設置を行いました。令和7年度からは、地域のスポーツ・文化活動を主軸とする観点から、市長部局が主体となり、「真庭市地域クラブ活動推進協議会」を設置し、教育委員会と連携しながら事業を推進しています。

令和8年度からの部活動地域展開の取り組みイメージ



3 おわりに

令和8年度から、実証事業を実施した団体が地域クラブ活動を開始しています。本格的に活動を開始しては、様々な課題が生じることが想定されますが、学校と地域が連携し、認定地域クラブ活動を継続的かつ安定的に運営できる体制の構築を進めていく必要があります。今後、認定地域クラブ活動だけでなく、多様な活動との連携を図ることにより、幅広い分野において、子どもたちが活動できる場の充実に努めていきたいと考えています。



実証事業の卓球の様子

事例紹介③

町全体で構築する、中学生の 多様なスポーツ・文化芸術環境 ～総合型地域スポーツ和気クラブを 核とした「新たなまちづくり」への挑戦～

和気町教育委員会

1 少子化を乗り越え、多様な 選択肢を保障する受け皿整備

和気町は、少子化により存続が危ぶまれる中学校部活動の受け皿として、「総合型地域スポーツ和気クラブ」との連携を強化しています。単なる競技継続の場に留まらず、中学生のニーズに応じた多様な環境を整備している点が本町の強みです。

具体的には、陸上競技やソフトテニス、バドミントン等のスポーツ活動だけでなく、吹奏楽、和太鼓といった文化芸術分野の受け皿

も拡充しました。また、近隣の体育系大学と連携した「トレーニング・クリニク」の開催や、初心者でも安心して始められるコースの設置など、子どもの技能や興味に合わせた多様な活動の場を創出しています。



2 教育委員会と町長部局が一体 となった「全町的な推進体制」

本取組の大きな柱は、教育委員会のみならず、町長部局も巻き込んだ「部局横断的な体制」を構築したことです。検討委員会には総務課・まち経営課（移住推進室）の所属長も加わり、部活動改革を単なる学校課題ではなく、「まち

づくりの視点」で捉えています。この連携により、休日活動における移動手段の確保に向けた検討や、移住者ネットワークを通じた指導者の発掘といった諸課題に、行政組織が一体となって取り組むことができ、保護者や地域住民の理解と協力も得られやすくなっています。



部活動の地域展開等に向けた検討委員会

3 指導者の橋渡しが導く、令和 8年度からの円滑な地域展開

令和5年度から、地域クラブ（和気クラブ）指導者を「部活動指導員」として学校へ配置する取組を始めたことにより、学校部活動と

地域クラブとの連携が密になり、生徒は学校・地域を問わず、同じ指導者から一貫した専門的指導を受けることが可能となりました。一部の部活動では、この指導体制のもとで県大会優勝を果たすなどの成果も現れており、指導者と生徒の間に強固な信頼関係が醸成されています。こうした「人的な繋がり」の土台を数年かけて着実に築いてきたことが、令和8年度からの休日部活動の地域展開（地域移行）へと円滑に繋がっています。

和気町は、これからも子どもたちが地域で健やかに成長できるよう、持続可能な「新たなスポーツ・文化芸術環境の構築」を町一丸となって進めてまいります。

全ての部活動を円滑に移行させるための4つの移行形態



←令和8年度からの
部活動地域展開説明動画

子どもの声

保護者の声

地域の声

7月のテーマ：「部活動の地域展開について」

「地域の方から」

まちづくりとつづ

視点

三宅 厚自

れる」という三つの要素を大切に
した仕組みを取り入れていきたい
と思います。

さて、私は令和5年度から、総

社市の学校部活動地域移行推進協

議会（現在の部活動改革推進協議

会）の委員として会議に参加して

います。学校部活動の地域展開は、

少子化や教員の負担軽減に対応す

る大切な取組であると思っています

す。協議会では、取組を継続的に

進めていくために、中学生という

年代だけで捉えるのではなく、子

どもたちのスポーツ・文化活動を

通じた「まちづくり」という視点

が重要だと伝えていくようにして

います。先に述べた総合型地域ス

ポーツクラブとしての取組はスポ

ーツ振興やスポーツを通じた「ま

ちづくり」の活動でもあります。

私は、こうした活動の積み重ねを

通じて、地域全体で子どもを育て

る環境を整えていくことが重要で

あると考えています。地域スポー

ツの担い手としての役割や地域コ

ミュニティの核として総合型地域

スポーツクラブの役割を考え、「ま
ちづくり」の視点をもって部活動
の地域展開に関わっていきたいと
思います。

（総社市部活動改革推進協議会

委員）

「地域クラブ活動運営団体の立場から」

地域で支える子ども
たちのスポーツ環境

松下 誠

真庭地域スポーツクラブでは、

中学校部活動の地域展開に伴い、

子どもたちが将来にわたってスポ

ーツに親しめる環境づくりを進め

ています。地域クラブ活動が「部

活動の代わり」ではなく、子ども

たちの新たな成長や地域とのつな

がりを生み出す場になっており、

活動に関わる人たちからの声を紹

介します。

子どもの声

「自分がやりたかった種目を続

けられる」「他校の仲間と交流できるのが楽しい」といった声が多く聞かれています。最初は緊張していた生徒たちが、活動を重ねる中で自然に声を掛け合い、自信を持つて取り組む姿も増えてきました。

技術面だけでなく、主体性や協調性など、人との関わりの中で成長している様子も感じられます。

大人の声

保護者からは、「子どもの意欲が高まった」「交友関係が広がった」といった前向きな声がある一方で、送迎や活動場所、情報共有への不安も寄せられています。また、指導者からは、「地域全体で子どもを育てている実感がある」というやりがいとともに、継続的な運営や指導者確保の必要性も挙げられています。

教職員の声

「学校外での経験が学校生活にも良い影響を与えている」「地域とのつながりが子どもの成長につ

ながっている」といった声があり、地域クラブ活動が学校だけでは得られない学びや経験の場になっていることを感じられています。

目指す姿

地域クラブ活動は、多くの地域人材の支えによって成り立っています。学校、家庭、地域が連携しながら、子どもたちが安心して活動できる環境を整えていくことが、今後さらに重要になると感じています。これからも、地域全体で子どもたちの成長を支えられる活動を目指していきます。

(公益財団法人

真庭スポーツ振興財団)

「地域スポーツクラブから 総合型地域スポーツ 和気クラブが築く 「持続可能な居場所」

木原 珠子

私は和気町にて、総合型地域ス

ポーツ和気クラブの代表として、部活動の地域展開に取り組んでいます。今年度からは休日のソフトテニス、陸上競技、吹奏楽の3競技・活動を当クラブが引き継ぎ、「地域クラブ」として新たな一歩を踏み出しました。現在、各活動に25名前後が参加しています。

この取組を進めるにあたり、保護者の金銭的・心理的な負担をいかに軽減できるかを最優先に考えました。そこで、国や県、町の補助金を活用して参加費を無料とし、中学校間の移動にはタクシーを無料で利用できるようにするなど、負担の少ない環境を整えてスタートしました。また、和気町に住民票がある中学生の年会費と保険料を全額免除したことで、クラブ参加のハードルを大きく下げることができました。さらに、保護者連絡アプリを導入し、出欠確認や学校・保護者との連携も非常にスムーズに行えています。

部活動の地域展開には様々な意見がありますが、ソフトテニスで

は昨年度までは別々に活動していた佐伯、和気の2中学校生徒が一緒に練習や試合をすることができ、双方にとって非常に活気のある活動となっています。

また、この取組により陸上競技では、部活動がない佐伯中学校で参加を希望する生徒が和気中学校の生徒と一緒に練習ができ、競技力を高められるようになっていきます。

当クラブでは、有料の教室やサークル活動も開講していますが、地域クラブへの参加をきっかけに、さらに学びたいと思い、有料の教室へステップアップする生徒もいます。

これからも、部活動の地域展開の実現に向け、地域、学校、保護者が一体となり、子どもたちが安心して好きなことに熱中できる「持続可能な居場所」を全力で築いていきたいと思っています。

(総合型地域スポーツ和気クラブ

理事長)

令和7年度 国登録有形文化財の登録

令和7年4月以降に登録された文化財について紹介します。

瀬崎家住宅主屋・松籟亭・如是庵・北蔵・南蔵・表門・中門及び塀 7棟

◎所在地：倉敷市真備町服部

◎所有者：個人

◎説明：瀬崎家住宅は、小田川右岸、旧山陽道と玉島往来の交差する近くに位置する。

3代清次郎は廻船問屋「児島屋」を商うかたわら、綿花取引業、酒造業、両替商などを行い、現在の場所に居を構えたと伝えられている。木造2階建の主屋は、床脇に琵琶台を備えた端正な座敷を有し、欄間彫刻など細部意匠にも優れ、上品で格式の高い造りである。風流な茶人である5代敏男が改修した松籟亭は丸窓や三角棚などを備え開放的で意匠性に富んだ華やかな茶室である。また敏男は、東面に腰掛待合を備えて西側の廊下を塀外に張り出す、間取りに趣向を凝らした独創的な如是庵を建築した。

瀬崎家住宅は商家の屋敷構えを今に伝える建築群として貴重である。



瀬崎家住宅 全景写真（撮影・写真提供：森祥子氏）

旧太池呉服店店舗兼主屋 1棟

◎所在地：新見市新見

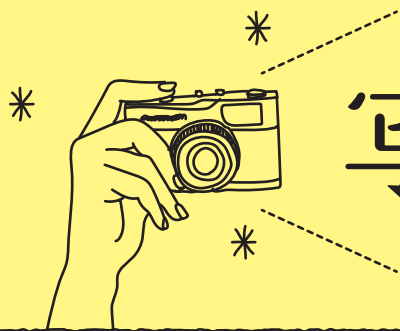
◎所有者：新見市

◎説明：新見市の中心にある小高い諏訪山の南麓、商業の中心地として栄えた中町の角地に所在する。明治時代になって新見に入ったと伝わる太池家は、「太池呉服店」を営み、やがて洋反物、古物商、新見の塩及び煙草元売捌所として商いを拡大する。3代百治は阿哲銀行の取締役も務め、新しく生まれた新見製紙や新見自動車といった企業や組合、阿哲商工会の設立にも関わり、県会議員も務め、昭和7（1932）年には新見で最初の百貨店「大黒屋百貨店」を創業する。

呉服店店舗として建築された伝統的建築でありながら、洋式トラスといった新しい様式も取り入れて完成した、洗練された商家建築である。



旧太池呉服店 旧店舗東面



写真だより

Photo News



【県立倉敷天城中学校】文理選択を考えるキャリアガイダンス

倉敷天城中学校の生徒は、併設する県立倉敷天城高校への進学にあたり、中学3年生の10月に理普選択（理数科か普通科）をします。そこで、5月26日、生徒たちの主体的な進路選択を後押しするために、お茶の水女子大学の植村 知博教授を講師にお迎えし、「中学3年生対象キャリアガイダンス」が開催されました。



植村 知博教授



ガイダンスの様子



記念撮影

【県立誕生寺支援学校】高等部の生徒が移動販売を実施しました

県立誕生寺支援学校高等部では、JR弓削駅にある「野の花ショップ～夢元～」で週2回ほどアンテナショップを開店しています。5月14日に美作大学で移動販売を実施し、焼き菓子や焼き物、花の苗などを販売しました。今年度は津山地域・真庭地域・久米地域・美咲町区域の4地区で開催予定です。



多くのお客さんが来店されました



焼き物



接客の様子

県立学校の生徒の活躍を詳しく紹介！

県教育委員会の取組や、教員採用試験についても紹介していますよ

岡山県教育委員会公式note



【県立高松農業高校】地域とつながる「ふれあい動物園」が開催されました

5月27日、地域の親子が動物とふれあうことができる「ふれあい動物園」が高松農業高校で開催されました。この取組は約20年前から続いています。



動物クイズ中の様子



ウサギ(ラムネちゃん 6歳)



ふれあい中の様子

【県立真庭高校】高校生カフェ「ma・chi・e」2026をオープンしました

6月12日、県立真庭高校経営ビジネス科3年生の生徒9名が、課題研究として高校生カフェ「ma・chi・e」2026をオープンしました。



パンの準備中



オープン時の様子



接客中の様子

【県立勝間田高校】

勝央町立勝間田小学校の児童と森林交流学习を実施しました

6月19日、県立勝間田高校森林コースの生徒たちが先生役となり勝央町立勝間田小学校の児童に森林や樹木について伝える交流学习を行いました。



杉の伐倒中の様子



火起こし体験の様子



樹木学習中の様子

岡山県総合教育センター

先生の学びと子どもの 「心の居場所」づくりを応援します！

おかやまオンデマンド研修

2026年5月11日～12月18日

あなたの「もっと学びたい！」
に応えます！！

40講座
開設！

- 岡山県教育課題
 - 教職に必要な素養
 - 学習指導 ●生徒指導
 - 特別な配慮や支援を必要とする子供への対応
 - ICTや情報・教育データの利活用
- などに関する動画教材が満載！！



申し込みはPlantから



お問い合わせ：☎(0866)-56-9102

不登校児童生徒「心の居場所」オンライン支援事業

岡山県オンライン応援室

まんまリンク😊



安心して過ごせるオンライン上の居場所 あなたのまんまで、つながろう♪

ひとりで
スタッフと
つながる

自分の
スペース

何人かで
つながる

共有
スペース

自由に
出入り

フリー
スペース



時間

平日 9:00～12:00 13:00～17:00

その他

詳しくはHPで



HPは
こちらから

随想



我が母校

仁熊 にぐま

健二 けんじ



今、勤めている学校は、11年目。この学校で退職を迎え再任用としての勤務。更に言つと母校である。小学生時代を合わせるとこの学校に17年間。なかなか経験できないことである。この執筆で人生を振り返る機会を得た。

昭和の時代。今はなき木造の校舎。45人の子どもたちでいっぱい。の教室。千人を超える運動場での児童朝礼。夏は水泳特訓で夏休み返上。冬には、郊外を走る持久走大会。特に思い出深いのは、飯盒炊爨。自転車で河原まで行つたの野外調理実習。それまで苦手だっ

たタマネギが好物となった。当時、山の学習もあった。キャンプファイヤーのスタンツを仲間と考えた。行事の精選でなくなったものも多い。時代の流れとともに多くのものが変わってきたが、変わらぬものもある。教室の窓から見える「クスノキ」、学校の象徴であり、長い間ずっと私たちを見守り続けている存在。校歌、最初にこの学校に赴任した時、着任式で子どもたちが歌ってくれた歌詞を自分も口ずさむことができていた。そして、今も教室や運動場から聞こえてくる元気な子どもたちの声。

平成から令和時代。私の母校での仕事は、初任者指導担当。夢と希望を胸に教職を選んだ初任者たちのサポートの役割を担っている。専門家としての確かな力量を身につけるためには個々のニーズに合った適切な研修が必要となるが、その中でも教師という仕事は子どもたちと多くの時間を過ごすことで成長を実感でき、感動を共有できるという「やりがい」や「魅力」を常に伝えてきた。

ここでもう一つ、学校創立以来今もそこにあるものにふと気付く。それは、体育館に掲げられて

「本物に触れる、体験する。」 その一瞬が心を変える

あしだ 芦田 あしだ
しゅうさく 周作 しゅうさく



「本物は違う」「やはり自分で体験しないと分らない」昨年、それを強く実感する出来事がありました。当時、小学1年生だった息子は、サッカーにあまり興味を示していませんでした。私がボール遊びに誘ったり、試合観戦と一緒に

行ったりしても、「やりたい」という気持ちにはならなかったようです。「サッカーを習ってみる？」と聞いても、返事はいつも「行かない」でした。無理に勧めるつもりはありませんでしたが、楽しさだけでも感じてくれたらと思っていました。

いる「教学相長」の書。まさに子どもたちに教え、子どもたちから教わり、共に学び成長してきた自分の歩みと重なる。目まぐるしく変化しているこの社会ではあるが、不易なものを改めて大切にしていきたいと思わせてくれる。そんな思いをめぐらせながら、これからの時代、我が母校、岡山の教育を初任者たちに託していきたい。

(総社市立総社小学校 教諭)

そんな息子が大きく変わったのは、昨年10月に参加したイベントでした。サンフレッチェ広島が協力し、「子どもの夢や未来を応援する」ことを目的に開かれたもので、元日本代表を含む元プロ選手たちと直接触れ合える貴重な機会でした。

息子は、プロの技術を間近で見ただけでなく、ドリブルやキックを直接教わり、一緒にミニゲームも体験しました。さらに、普段は入れない記者会見場を見学したり、試合前の選手を迎えたり、選手になりきって入場したりと、「プロの世界」を五感で味わいました。そしてその後の試合観戦では、目の前にいた選手たちが後半アシショナルタイムに劇的な逆転勝利を収める瞬間を目撃しました。

この日を境に、息子のサッカーへの熱量は一変しました。朝の登校前や休日には「サッカーしよう!」と言うようになり、ついには「サッカーを習いたい」と話すようになりました。そして今年の4月からは、地域のサッカーチームに通い始めています。

この経験から、「本物に触れ、自ら体験すること」が子どもの好奇心や意欲を引き出すのだと改めて痛感しました。これは教育現場

でも同じだと思っています。生徒が心を動かされる授業や、本気で考え、仲間と協力しながら課題を解決する体験こそが、学びを深める原動力になるのではないのでしょうか。教師である私も、教育のプロとして、生徒たちに「本物」を届けられる存在でありたいと思います

「つなぎ」の流儀

たけかわ
武川

私の趣味の一つに、そば打ちがある。以前、蕎麦屋を経営する方に弟子入りし、手ほどきを受けた。師匠の打つ蕎麦は香り高く、箸で引く張つても決して切れない見事なコシがあった。私が習ったのは、そば粉八割、小麦粉二割の「二八蕎麦」だ。この二割の小麦粉は、ボソボソとしてまとまりにくいそば粉同士をつなぎ止める、重要な役割を果たしている。しかし、この一年は多忙を言い訳に麵棒を握る機会が減っていた。そのツケか、昨年の大晦日に久しぶりに打った蕎麦は、茹でるとブツブツと切れ

す。教育に完成形はなく、もちろん私自身まだまだ学び続ける立場です。それでも、生徒たちの心に火を灯せるよう、これからも授業や教育活動を生徒とともに磨き続けていきたいと思っています。
(津山市立久米中学校 主幹教諭)

ただひろ
忠弘



てしまう残念な代物となった。粉と粉をつなぐ「水回し」と「練り」の勘が鈍り、不恰好な年越しとなっていました。

学校における私の役割も、この小麦粉のような「つなぎ」にあると感じている。当初は校内の教職員間の連携に腐心していた。しかし近年はそれだけに留まらず、学校と企業、大学、あるいは他校をつなぐことへと意識が広がっている。転機は、ある企業からの協働授業の誘いであった。実際に協働授業を行うと、生徒たちの目の輝きが明らかに変わったのだ。私自

身も企業のマインドセットから多くを学び、求人増やイベント招待など、本校にもたらされた恩恵は計り知れない。この経験が、学校はもつと「外部の力」を借りるべきだという確信に変わった。その確信は行動へとつながり、近隣の工業系高校の先生方と連携して課題解決を図ったり、岡山市の商業施設をお借りして「工業高校探究フェス」を開催したりするまでになった。外部とつながる際、最初はその調整を自分で重い重荷に感じることもあったが、今ではその負担さえも、企業の力を借りることで軽減できている。学校もまた地域の一部であり、開かれた関係性を築くことが、持続可能な教育には不可欠なのだ。

これからは、単に人と人をつなぐだけでなく、学校を支えてくれる地域社会という大きな器へと、学びの場をつないでいきたい。我々教職員の力だけでは、どうしても限界があるからだ。私のそば打ちには修業不足で切れてしまったが、学校と社会をつなぐ「つなぎ役」としての職務。こればかりは決して切らずことなく、粘り強く、コシのある活動を続けて精進していきたい。

(県立東岡山工業高等学校 教頭)

中学校と地域のつながり

備前市立日生中学校 3年 佐々木 晴磨

私の住んでいる町は、日生諸島の十三の島々からなる多島美豊かな地域です。日生の主産業は漁業で、特に牡蠣の養殖が盛んです。「カキオコ」は、ご当地グルメとして有名で、「ひなせかき祭り」や「かきフェス」には毎年多くの方々が来場されます。

日生中学校では総合的な学習の時間で海洋学習に取り組んでいます。アマモ場の再生活動や牡蠣の養殖体験を通して、私たちは環境問題や社会の在り方を深く学ぶことになりました。その際には、地元の漁業協同組合の方や多くの漁師さんたちが協力してくださり、たくさんのごことを教えてくれます。他にも家庭科でのチヌの調理実習、浴衣着付け体験や日生音頭踊りでも地域の方々が応援、指導してくださいます。こうした活動の中で私たちは地域を知り、培ってこられた文化や伝統を引き継ぐことができます。

日生中学校の生徒は、普段か



ら地域の方に元氣よく挨拶をするので、名前と顔を覚えてもらっている生徒も多く、学校で交流する際も和やかで打ち解けた雰囲気です。私には現在、生徒会長を務めています。これまでの取組の中で大事にしてきた地域との強い絆をもとに、日生をもっと活気づけるようなイベントの企画や未来につなげていくことができる活動への参画を考えています。私たちは『日生で輝く 日生が輝く 日生愛』を大切にしていきます。

成長のための壁

清心女子高等学校 2年 浅越 一花

高校生になって、初めて「舞台監督」を任せられた。最初は右も左も分からず自信がなかった。しかし、先輩や先生から助言を受け、徐々に自分にできることが増えていき、自信につながっていった。

県大会出場がかかった地区の大会でも再び舞台監督を任せられ、身が引き締まる思いだった。今大会の作品『学園誌に寄せて』は戦時下の清心学園の歴史をモチーフにしている。女学生のお話をうかがうなどして時代背景や舞台のイメージをつかみ、演技や音響、照明などすべてのプランを考え、最高の舞台になるよう調整した。登場人物の心情を表現する演技プランを考えるのは特に難しかったが、良い案が浮かぶたびにやりがいを感じ、この役割に誇りを持つようになった。こうして迎えた地区大会。リハーサルでは計画通りに進行できず悔しさを感じた。本番は

舞台袖からただただ上演の成功を祈ることしかできなかった。だからこそ、授賞式で名前を呼ばれた時の喜びと達成感はひとしおだった。引退間近の3年生と一緒に県大会へ行けることが何より嬉しかった。

さらに練習をして迎えた県大会では最優秀賞をいただき、清心女子高校演劇部として初めて中国大会への出場を決めた。結果は優良賞。全国大会への出場は叶わず、もうこのメンバーでこの舞台を上演できないことがとても悔しかった。しかし、全てを出し切ったこの舞台を観客のみなさんに見てもらえたことに、大きな喜びと充実感を感じた。

私は、舞台監督の役割を通して周りを見る力、表現の仕方、自分の意見の伝え方を学んだ。喜怒哀楽を共にできる私たちの演劇部を、これからも大切にしていきたい。

私の工夫

岡山型PBLの考えをもとにした「総合的な学習の時間」の展開

岡山県総合教育センター

指導主事 萩原 資



1 はじめに

予測困難で変化の激しいこれからの社会において、子どもたちが多様な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決すること、そして自ら課題を発見し、探究していくことはますます重要であると考える。その中で、「総合的な学習の時間」が果たす役割は極めて大きく、その充実が求められている。

私が在籍した味野小学校では令和5・6年度に岡山型PBLの研究指定を受け、授業実践及び研究を深めていった。ここでは岡山型PBLの考えをもとに令和7年度に第5学年で行った拙い実践を紹介したい。

2 実践の展開（単元構成）

令和7年度の探究課題を『防災のための安全な町づくりとその取組』と設定し、5月から実践を行った。

本単元の最終的な構成は次のとおりとなった。

第一次 地震について調べよう

第二次 防災グッズについて調べよう

第三次 学防災（まなぼうさい）を運営しよう

第四次 防災MAPをつくろう

なお、本構成を「最終的」としたのは、単元構想の計画から、児童の実態や学習の進度に応じて一部変更を加えたためである。

3 実践の展開

（第一次）

第一次の第一時で地域の方々を招いて、講話をしていただいた。その際、次の3点について要望をいただいた。

①地域の防災意識を高めてほしい。
②地域の防災地図作りに協力してほしい。

③地域の防災イベントである「学防災（まなぼうさい）」をさらに盛り上げてほしい。

これらの要望を受けて、子どもたちと総合的な学習の時間のゴールを『学防災を盛り上げることに設定した。

まずは地震災害やその被害を知ること課題として、調べ学習を進めた。整理・分析の場面において第一次のゴールについて子どもたちと話し合いを行った。子どもたちは「地域の方々の思い（上記①）に応えたい」という意欲をもち、地域の方を招いて一人一人が調べたことをもとに発表会をすることとした。地域の方も多く来てくださったこともあり、盛況で終えることができた。

（第二次）

夏休みを挟んだこともあり、夏休みの課題として防災リユックに必要なものについて調べることを課した。

子どもたちが調べてきたものをもとに、「災害時に本当に必要な防災リユックの中身」について話し合う活動を行った。調べてきた情報の多くが、書籍やインターネットからであり、話し合いを終えて何が必要か迷う児童も少なくなかった。そこで、子どもたちの疑問を解消するために、防災士の方を招いて、防災リユックの中身について実物を示しながら、講話をしていただいた。

講話では、基本の備えに加え、「防災リユックが必要な理由」、「一人一人中身は違ってよいこと」、「精神的な安定に繋がるものを含める重要性」などを助言していただいた。

この助言を受けて、子どもたちが調べてきた防災リユックの中身は、一般的なものであることに気づき、自分の生活に即した防災リユックになるように見直しを行いたいという思いをもち、見直すこ

となった。

その後の話し合いでは、「防災リユック発表会」としてプレゼンテーションを行うことが決定したが、対象を地域の方にするか、在校生とすることで意見が分かれることとなった。そこで、まずは地域の方に防災リユック発表会を行うこととなった。

地域の方に向けた発表会では自分たちの考えた、防災リユックの

中身を発表する時間を設けた。それとともに、防災リユックの中心について地域の方と一緒に考える時間を設定した。こうすることで、地域の方にとって必要な防災リユックの中心について考えてもらうことができる考えたからである。在校生に向けての防災リユック発表会では、防災すごろくや、お昼の放送での発表、クイズや紙芝居

など、子どもたちの考えた取り組みを行った。

(第三次)

第二次で調べた防災リユックの中心のうち、手作りでできるマスクやスリッパを紹介し、子ども達と作ってみた。実際に使ってみて使い心地や課題を検討した上で、さらに興味のある防災手作りグッズ等についてグループごとに調べることにした。

グループで調べた内容は、ペットボトルシャワー、丈夫な新聞スリッパ、ビニル袋で炊くご飯、災害時に役立つロープワークなど多岐に渡る。子どもたちは書籍などで調べた既存のグッズを実際に試し、見えてきた課題に子どもたちなりに改良を加えた。調査・改良したことをもとに模造紙等にまとめ、学防災で発表することとした。

学防災での発表に向けて、校内の先生方にリハースルを聞いてもらい、何度も修正を重ね、準備した。当日は地域の方々から多くの好評をいただき、学防災を無事に締めくくることができた。

防災リユック発表会
上：地域の方向け
下：在校生向け



(第四次)

行事の都合により、学防災から少し期間は空いたが、令和7年度の総合的な学習の締めくくりとして防災マップづくりを地域の方と協力し行った。学区をいくつかに分け、次の3つの視点でフィールドワークを行った。

- ・安全な場所
- ・災害時に役立つもの
- ・危険な場所

学区を歩いて状況を確認し、地図に情報を書き記していった。散策後は地域の方との対話を通して、内容を精査し、地図としてまとめ上げた。完成した地図は今後地域の方に配布する予定である。

4 単元を支えたその他の活動

総合的な学習の時間において、探究活動をさらに深めるため、多



学防災での発表の様子

様な体験的学習を取り入れた。学校出前講座による「ポスターの描き方講座」、自衛隊の方による「防災時の行動、ロープワーク講座」、岡山大学酒向教授及びダンス部による「防災ダンス講座」、「学校での宿泊体験」などである。これらの様々な体験を通じて総合的な学習の時間がより充実したように感じている。

5 おわりに

これらの実践を振り返ると、実に多くの方々のご支援とご協力によって成り立っていたことを改めて実感している。

単元全体を通じて、子ども達の言葉から、地域の方への感謝の気持ちや学習を通じて調べた成果を伝えたいという思いが高まってく様子が何度も見られた。地域社会の多様な人々と関わり合いながら進めるこのような学びこそが、総合的な学習の時間の醍醐味であると感じている。

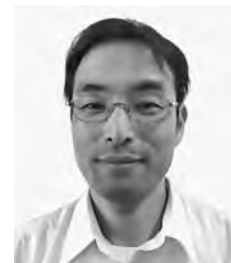
本実践に関わってくださった皆様への心からのお礼をもって、本稿の締めくくりとしたい。

私の工夫

探究的な学びについての実践と考察

県立岡山芳泉高等学校

指導教諭 鳥取 海峰



1 はじめに

私の実践は、大きな研究会や公開授業ではなく、日々の授業実践の積み重ねである。

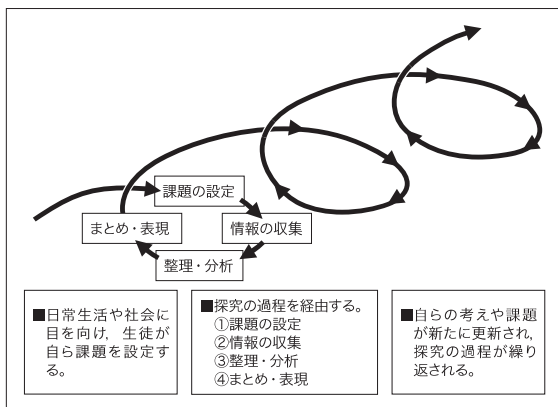
9年前に先見の明のある指導教諭により、本校の総合的な探究の時間の改訂が提案され、その改訂に携わる中で、探究的な学びをどのように捉え、生徒の活動をどのくらい見取り、成長に繋げるかを考えるようになった。また、その途中で必要となる様々な研修を受けることができ、全国の動きを知ることや自分の実践を改善していくことを続けてきている。

以下、その実践の中で工夫していることなどの概要を説明する。

2 「探究」の捉え方

まず、現在の教育課程の科目名にも入っている「探究」についての捉え方を説明する。

「探究」とは、探究のサイクルを回して学習する手法である。「探



探究のサイクル（文部科学省資料より）

究」について、特別感を持って説明する人や、何でも「探究」だと考えている人など、このキーワードは立場や理解度によって説明が異なる。

「探究」については、現在の文部科学省中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会生活、総合的な学習・探究の時間ワーキンググループの検討でも整理が進んできている。その内容について誤解を恐れずに説明すると、総合的な探究の時間の「探究」には、「自分の視野を広げるために個人の課題意識にかかわらずに行われる探究」と「自分の課題や専門性を深める探究」があり、それらの中で

どのような題材を扱い、どのような課題設定をするかによって「地域学」「企業連携」「学問探究」などと呼ばれると私は認識している。

また、「探究的な学習」は、「探究のサイクル」を回しながら学ぶ、結果としての「学習」を示していると考えており、これも総合的な探究の時間等での学習と教科の学習に分かれている。総合的な探究の時間の学習については、各自でテーマに沿った課題設定をして、

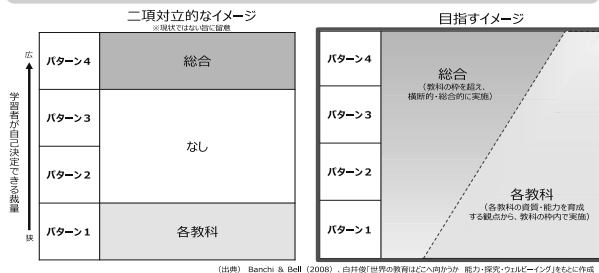
情報収集をして、整理・分析を通して、まとめ・表現をする一連の流れがあるが、まとめ・表現のうちに、新たな課題が設定されて学習が深まっていくことにつながる。では教科の学習では、総合的な探究の時間の学習とどのような違いがあるのだろうか。

教科の学習の中では、つかむべき知識・技能や身につける思考力・判断力・表現力が決まっており、総合的な探究の時間のような各自の課題設定ができるような自由度が少ない。各自が探究的に学習する上で必要となる「問いの設定」についても、「教科の見方・考え方」を踏まえた問いにならないければ、教科の目標が達成できない。次の資料の補足イメージ3にあるように、どの段階までを学習者が自己決定できる裁量があるのかによって段階分けがされており、補足イメージ4にあるように、教科の学習では生徒の裁量が少ないパターン1や2が多いのだが、授業内でパターン3や4がどのくらいできるのか、今後の探究的な学びや探究を行う上での課題であろう。

「探究」をめぐる各教科と総合との関係について（イメージ）

補足イメージ4

- 探究的な学びは総合のみでなく各教科で行うことが想定されているものの、探究は総合で実施するもの、といった各教科との二項対立的イメージを持たれがちであるとの指摘がある。
- 一方、総合においては、目標の達成に向け、発達の段階や児童生徒の実態も踏まえつつ、パターンを組み合わせたことを含むカリキュラム設計の工夫が求められることや、論点整理において、各教科における「探究的な要素を持つ学習活動の充実」が示されていること、各教科での学びを通じて育んだ興味・関心等を、総合で深めていくといった学習の重要性等を踏まえ、総合と各教科の学びが相互に連携することを、目指すイメージとして参考資料等の形で示すことを検討してはどうか。



学習者の量量に着目した「探究的な学び」の整理（イメージ）

補足イメージ3

- 「探究的な学び」は総合のみならず、各教科においても実施されているが、総合と各教科における探究の違いや、探究的な学びの度合い、「探究」と「探究的な学び」との違いについては、必ずしも明確に整理されてこなかった。
- このことについて、「①課題」「②手続き」「③成果」の観点から、学習者が自己決定できる量量の度合いに応じて、以下のように参考資料等の形で示すことを検討してはどうか。



文部科学省中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会 生活・総合的な学習の時間ワーキンググループ配布資料（令和7年12月26日）より

3 私の授業実践

主に地理歴史科の地理総合や地理探究を担当している。地理総合での「生活圏の調査と地域の展望」や、地理探究での「持続可能な国土像の探究」などの学習内容では、生徒が課題を設定して分析を進める授業の形態を模索した。特に3年次生の秋に行った「持続可能な国土像の探究」では、社会的現象の地理的な見方・考え方を、各自でテーマ設定をして探究活動をする授業を構想した。

このテーマの授業では、授業の最初に概要説明を行い、3～6時間をかけて探究した結果を成果物としてスライドにまとめた。

概要説明では次のような授業スライドを用いて、「どのような課題があるのか」「どのように他地域と協力するのか」「協力的に国土像のあり方を考える」というテーマの捉え方や、成果物の作成についての説明などを行った。

授業の中では、他地域と協力することやどのような課題をどのように改善していくのかなどについてグループで協力して考察し、ス

テーマ：森林の持続可能な管理を実現しよう！

岡山県 × 長野県 × 森林の持続可能な管理

私達は岡山県の「森林の持続可能な管理」という持続可能な課題を長野県との協力で解決できると考えた。

岡山県の森林の現状

長野県(根羽村森林組合)の取り組み

- ・大学や企業と連携した「動く木のおもちゃ」、「可動式ポータブル機・椅子」、サステナブル素材「木糸」の開発
- ・間伐時に出る枝葉をチップ化した木質バイオマスの販売

岡山県と長野県の協力関係図

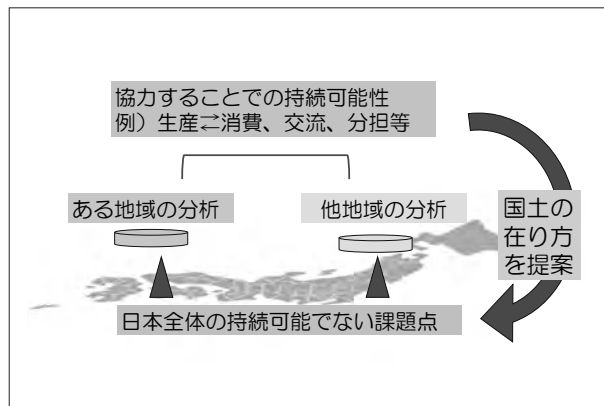
- ・県外企業が行動しやすくなるような仕組み作り
- ・木糸をはじめとした森林資源の持続的な管理に必要な技術の提供

他地域への応用

- ・森林資源の管理に困っている他地域への応用が期待できる。

参考資料：https://www.pref.okayama.jp/publicated/files/595587_5253263_misc.pdf
<https://nagano-sdgs.com/interview/530>

↑グラフより、岡山県の森林の高齢化が顕著に現れる



生徒作成スライド

授業スライド

私の実践での様子として、生徒が探究的な課題に取り組むことで、テーマに基づいて知識の再構成をして、自分なりに意味を見出しているのである。

ただし、これらに繋げるために授業の内外で育ててきたものがある。「社会的事象の地理的な見方・考え方についての理解」と「地理の授業として求める水準の生徒との共有」、「課題意識を持ったものを調べる習慣」である。教科・科目の授業の中で取り組む探究的な学びなので、授業の中で何を目標とするのかを生徒に意識させて取り組むよう指導している。

4 探究的な学びの意味

ライドにまとめた（生徒作成スライド）。発表や確認の時間も、互いのスライドを確認する時間を多く取るために、Google スライドのコメント機能を利用した。この学習では、様々な資料を考察し、課題を見出し、探究的な手法で課題解決の方向性を構想することまでができた。

私の工夫

軽度知的障害のある生徒に対する
「個別取り出し型」を含めた自立活動の指導の取組
生徒の思いや「なりた姿」を大切にしながら指導・支援を通して

県立岡山瀬戸高等支援学校

教諭 三好 咲子



1 はじめに

自立活動は、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導領域である。知的障害特別支援学校では、具体的な指導時間や場所を設定せず、教育活動全体を通して指導を行っている学校も多く、個々の課題に応じた指導の充実が課題となっている。

本校でも、就労による社会自立を目指し、学級活動や専門教科の学習、産業現場等における実習（以下、現場実習）等、教育活動全体を通して自立活動の指導を行っていた。しかし、対人関係や自己理解に課題が見られ、個々の課題によつては集団の中での指導だけでは十分な改善や定着につながらない生徒もいた。

そこで、本校では、個別の課題に応じた指導を充実させるために、令和五年度から指導体制の検討を行い、「個別取り出し型」を含めた自立活動の指導に取り組むことにした。

2 自立活動の指導体制について

学年会等で生徒の実態や課題を共有し、重点的な指導・支援が必要な生徒に対して、定期的に時間を設定して「個別取り出し型」の自立活動の指導を実施している。学校生活や現場実習で見られた課題を基に指導内容を設定し、担任や学年団で指導の様子を共有しながら指導を行っている。

その一例を次に挙げる。

3 「個別取り出し型」の自立活動の指導のポイント

(1) 生徒本人の思いや「なりた姿」の聞き取りと目標設定

対象生徒は、他者の感情を想像することが難しく、自分中心に物事を捉えて不適切な言動をとることがあった。また、トラブルが起きたときに事実と異なることを伝え、相手との関係が悪化する様子も見られた。

(2) 対話を通じた言語化・視覚化の工夫

学校生活等で実際にあった場面を基に、次のような指導を行った。・問題場面の解決策を複数考える

一方で、「トラブルにあったとき、うまく対処できない」「適切な対処方法を学びたい」と、自分なりにより良い関わり方を身に付けたいという思いも聞かれた。

そこで、自ら状況を整理し、より良い行動を選択することができるとことを目標とした。

問題解決のステップで整理しよう②

問題（困った状況）が起こったときに、どのように解決策を考えていったらよいか整理していきましょう。

事例2
Aさんは、友達の日さんから「最近、Cさんに避けられている気がするんだよね。どうしてかAさん知ってる？」と尋ねられた。Aさんは前にCさんから「Bさんって自分勝手だから、実は苦手なんだよね」と言われたことがあったため、返答に困った。

1. Aさんはどうしたいと思うか考えてみましょう。『自分ならこう思うかな』というのを書いてもらいましょう。

ごまかして伝える 知らないと答える

2. 1で考えた思いを基に、いろいろな解決策を考えて書きましょう。また、それぞれの解決策についてメリットとデメリットを書き出しましょう。それぞれの解決策をとった場合にどのような結果になりそうか、いろいろな人（Aさん・Bさん・Cさん）の視点で考えてみましょう。＊難しいときは、先生に質問・相談して一緒に考えましょう。

解決策	メリット	デメリット
① 知らないと答える	Bさんには迷惑がたない	Aさんはモヤモヤしている Cさんは何故か怒っている
② 率直に言う	Aさんは気持ちを伝えたい Cさんにも伝えたい	Bさんには迷惑がたない AさんとBさんに言ってしまう 後悔
③ 先生に相談する	Aさんがスッキリする Aさんが正しい答えが見つかる	Bさんはモヤモヤしている 先生に迷惑がたない
④ Cさんへ謝罪して「いやね」と答える	Bさんへ謝罪して気持ちを伝える Cさんへ謝罪して気持ちを伝える	Aさんはモヤモヤする Bさんは少し気になる
⑤ 別の話題に変える		Bさんはモヤモヤする Aさんは少し気になる Cさんは少し気になる
⑥ Bさんへ「最近、Cさんに避けられている気がするんだよね。どうしてかAさん知ってる？」と尋ねられた。Aさんは前にCさんから「Bさんって自分勝手だから、実は苦手なんだよね」と言われたことがあったため、返答に困った。		

3. 2で整理した解決策の中から、客観的に見て適切だと思うものを1つ選んで、番号に○を付けましょう。また、いつ、どのような状況で解決策を実行に移せばよいか、Aさんにアドバイスしてあげましょう。

あなたが 先生に相談する

④ 謝罪してから話を聞く

指導に使用したワークシート

・メリットやデメリットを整理する

・より良い解決策を選択する
・「相手はどのように感じたか」「思
うか」「別の方法はないか」等
の問いかけを通して、他者の視
点から考える

また、対話を通して考えを言語
化・視覚化しながら整理できるよ
う心がけた。(ワークシート参照)

4 指導実践を通して

(1) 日常場面で見られた生徒の 変化

指導を進める中で、本人からは
「授業で困ったときに、メリット
やデメリットを整理しながら対処
方法を考えている」「困り事を整
理して相談できるようになった」
等、自身の変化を語る姿が見ら
れた。また、専門教科の授業担当
者からも、「前時の活動を踏まえ、
メリットやデメリットを考えなが
ら改善策を提案していた」といっ
た様子が報告されるなど、日常場
面にも変化が見られるようになっ
た。

(2) 指導方法の共有による変化

「個別取り出し型」の指導を進
める中で、学年会等において、生
徒の様子や指導方法について共有
した。対話を通して考えを整理し
ていく指導を紹介すると、他の教
員から、「実際のトラブル場面を
基に振り返りを行いたい」「生徒
自身が考えを整理できるよう、シ
ートを活用した指導を取り入れた
い」といった声が聞かれるよう
になった。

指導に使用したワークシート

(3) 生徒理解を基にした指導・ 支援の広がり

生徒本人の思いや「なりた
い姿」を聞き取りながら指導を進め
ることの重要性についても共有し
た。他の教師も生徒の思いや考え
を丁寧に聞き取りながら指導・支
援を行う場面が増えた。また、「こ
の生徒は何に困っているのか」「ど
のような姿を目指したいのか」と
いった自立活動の視点を踏まえた
教員間での対話が増え、生徒への
関わり方を見直す動きが見られる
ようになった。

現在では、学年団を中心に、生
徒の実態や課題について継続的に
共有し、自立活動の視点を日常の
指導場面にも生かそうとする取組
が広がっている。

(4) 校内体制づくりの推進

自立活動係を中心として、「個
別取り出し型」の指導対象生徒の
検討や、指導の実施状況の共有、
実践報告会等を行うなど、個々の
課題に応じた自立活動の指導の充
実に向けた校内体制づくりも進め
ている。

(5) 指導を通して見られた課題

個別指導の中で身に付けた力を、
様々な場面で継続して発揮できる
ようにするためには、教員間での
情報共有や共通理解をさらに深め、
学校生活や現場実習等の場面とよ
り密接に関連付けながら指導して
いく必要がある。

また、「個別取り出し型」を含
めた自立活動の指導を推進するた
めには、教育課程上の位置付けの
検討を行い、明確にしていくこと
が重要である。

5 おわりに

高等部段階における自立活動で
は、生徒の実態や課題だけでなく、
思いに応じた指導・支援が重要で
あると感じている。特に、対人関
係や自己理解に関する課題につい
ては、対話を重ねながら丁寧に関
わっていく必要性を感じている。

今後も、学校生活や現場実習等
の場面とのつながりを意識しなが
ら、社会的自立に向け、生徒の思
いや「なりた姿」を大切にした
指導・支援の充実を図っていき
たい。

史跡

びっ ちゅう いく ぶん に じ あと
備中国分尼寺跡

— 令和7年度
発掘調査成果 —

県古代吉備文化財センター

「吉備路の歴史遺産」 魅力発信事業

史跡備中国分尼寺跡（総社市上林ほか）は、天平13（741）年に聖武天皇の命により、全国に建立された国分寺・国分尼寺のひとつです。当センターでは令和5年度から発掘調査を行っています。

塔跡の発見

令和7年度の調査では、今まで性格が不明とされていた東方建物について調査しました。中央に心柱（しんしちゅう）を据え付けるための礎石（そそ）（礎）を抜き取った穴を確認したことで、塔跡であることが分かりま

した。既存寺院を転用したものを別として、新設された国分尼寺で塔を建てた例として全国初の事例です。瓦や土器などから、塔の建設は金堂などが造営された奈良時代より後の平安時代中ごろ（10世紀）であると考えます。

この発掘調査成果を基に、このたび動画を作成しました。全国初の発見の瞬間や、普段は見ることで少ない調査現場の空気感を感じていただけたと思います。



備中国分尼寺 塔跡（東から）

発掘調査動画
二次元コード



岡山県古代吉備文化財センター
センター見学 職場体験！ 出前授業は遺物を持って伺います！
— 学校教育との連携 —

日本列島では旧石器時代から人間生活の痕跡が認められますが、県内でもこの時代から縄文・弥生を経て近現代に至るまで、人間生活の痕跡が地中のいたるところに埋もれています。古代吉備文化財センターは、この地下に残る生活のあとを調べて記録し、出土品と調査記録を整理して保管しているところです。

これら発掘調査の成果を公開し、学校教育の場において活用していただくための橋渡しをすることも当センターの大切な役割です。令和7年度では小・中学校の校外活動で15校、中・高校の職場体験等で21校が当センターを活用しています。さらに小学校の発掘現場見学が2校あり、出前授業も小学校4校、中学校1校、高校3校で実施しました。

県内には2万か所以上の遺跡が確認されており、どの学校でも近隣には遺跡の所在地があります。なかには校舎や体育館等の新設・建て替えに伴う発掘調査で、校地内に遺物を伴う遺構が確認されているケースもあります。

当センターの出前授業は、こうした出土遺物を見たり触れたりできる体験的な内容になっています。郷土学習・体験学習としても出前授業を活用していただくことができますので、希望される学校がございましたら、お気軽にご相談ください。

なお、当センターホームページにも施設団体見学や学習支援について掲載しています。そちらもぜひご覧になってください。
【問合せ】

古代吉備文化財センター

調査第一課

TEL 086-293-3211



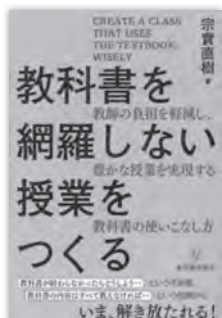
勾玉を作る（県立備前緑陽高等学校）

岡山県立図書館 教育関係図書紹介

教育関係の新着図書からピックアップしてご紹介します

教科書を網羅しない授業をつくる 教師の負担を軽減し、豊かな授業を実現する教科書の使いこなし方

宗實 直樹 / 著 東洋館出版社
2025.11 請求記号：375.1/426/ ISBN：9784491059600



次期学習指導要領改訂に係る中央審議会でも提起された、教科書を網羅的に扱うことによる弊害に着目した一冊です。「どんな概念をつかませ、どう学びを広げさせるか」という、教師の概念的指導力を磨く方法や考え方が解説されています。

保護者に安心を手渡す言葉かけ ケース別でわかりやすい!

西木 めい / 著 学事出版
2025.11 請求記号：374.6/226/ ISBN：9784761930844



スクールカウンセラーの著者が、保護者との信頼関係を築くための言葉かけや、対話のポイントをまとめた一冊です。具体的な場面設定やエピソードとともに、切り出し方や前向きな伝え方が紹介され、実践に役立つコツが分かります。

STEAM教育をデザインする

川越 至桜, 大島 まり, 齊藤 萌木 / 著 東京大学出版会
2025.12 請求記号：375.4/426/ ISBN：9784130623247



生徒が問題発見・解決に活かせる教科等横断的なSTEAM教育を紹介しています。東京大学が実施しているSTEAM型課題研究プログラムにおける、高校生の研究活動の具体的事例、成果の評価方法などが解説され、実践に役に立ちます。

高等学校探究的な学び実践事例集 次の一手への道しるべ

松下 佳代〔ほか〕 / 編著 学事出版
2025.11 請求記号：375.1/7226/ ISBN：9784761930875



「探究的な学び」について、理念や地域における位置づけを色濃く映し出している事例校の特徴を検討することにより、生徒をどう導くのかを解説しています。岡山南高校を含む全国23校の多種多様な先進事例を紹介しています。

特別支援教育×情報活用能力 知的障害教育における ICTプログラミングデジタル・シティズンシップの展開

水内 豊和, 山崎 智仁 / 編著 ジアース教育新社
2025.12 請求記号：378.6/226/ ISBN：9784863717466



これまで実践例の少ない知的障害教育における情報活用能力について、富山大学教育学部附属特別支援学校での事例を紹介しています。次期学習指導要領に沿った説明があり、子どもたちの将来を見据えた教育について分かりやすく解説しています。

特別支援学級の道徳授業のつくり方

杉本 遼 / 編著 学事出版
2026.1 請求記号：378/226/ ISBN：9784761930974



多様な生徒が在籍する特別支援学級での道徳授業に難しさを感じている方へ、「誰でもできる」「教科書でできる」楽しい道徳授業を紹介しています。一人の子どもの理解から発想して授業を作る「スポットライト授業」の手法も提案されています。



県立図書館の
HPをチェック!!

☆ 教育活動支援サービスの詳しい内容や教育新着バックナンバー
【サービス案内】→【資料の収集・提供・相談サービス】→【教育活動支援サービス】
☆ ご相談は、社会科学カウンター（社会科学班）までお気軽にどうぞ。
E-mail：syakai@libnet.pref.okayama.jp TEL：086-224-1317



「進路相談会」を開きます！

岡山県教育委員会では、進路相談会を次のとおり開催します。中学校・高校等で欠席が多い生徒や高校等を中途退学した方、また、その保護者の方などを対象に、高校の関係者や進路相談員等が、高校進学や高校の転・編入学、高等学校卒業程度認定試験に関する情報提供等について、個別に相談を受け付けます。事前の予約は必要ありません。

日時・会場

★美作地区 8月4日(火) 13:30～15:30

会場 津山市総合福祉会館(津山市山北520)

★備前地区 8月6日(木) 12:30～16:30

会場 岡山県生涯学習センター(岡山市北区伊島町3丁目1番1号)

★備中地区 8月8日(土) 12:30～16:30

会場 ライフパーク倉敷(倉敷市福田町古新田940)

相談員

高等学校(公・私立の全日制・定時制・通信制)担当者
県の進路相談員 など

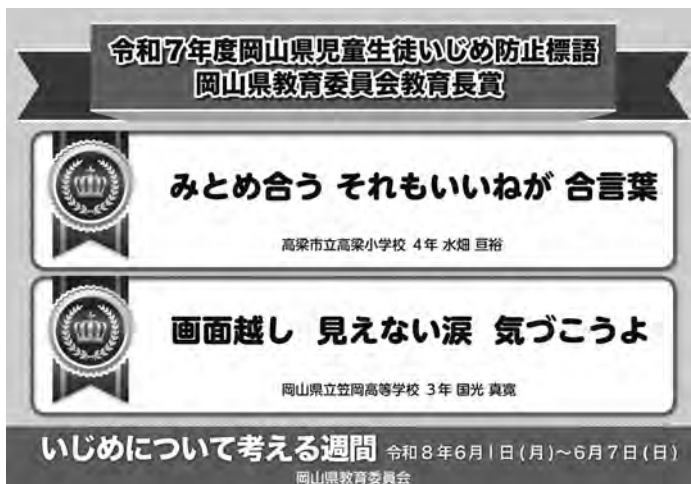
お問い合わせ

県教育庁人権教育・生徒指導課 不登校児童生徒支援班
TEL (086) 226-7916

お知らせ

「岡山県児童生徒いじめ防止ポスター・標語」募集中！

岡山県教育委員会では、今年度も県内の児童生徒の皆さんから「いじめ防止ポスター・標語」を募集しています。優秀作品は、後日、表彰を予定しています。(募集の詳細については、各学校にお問い合わせください。) たくさんのご応募をお待ちしています！



高梁市立高梁小学校 4年 水畑 亘裕
岡山県立笠岡高等学校 3年 国光 真寛



玉野市立宇野中学校 1年 堀 桃華

※学校名及び学年は令和7年度のものです。

相 談 窓 口 一 覧

ひとりで悩まないで

「うちの子どもが学校に行けなくなって心配です」「子育てに自信が持てません」など、いじめや不登校、子育てや教育上の様々な問題で悩んでいませんか？

県内にはそうした悩みを気軽に相談できるところがたくさんあります。下記に紹介する相談窓口は、いずれも信頼できる機関であり、相談内容などの個人の秘密は固く守られます。相談は公認心理師など専門的資質を備えた教育相談員などがあたり、24時間電話相談や面接相談、LINE相談など相談方法も多様となっています。ひとりで悩まず、気軽にあなたに合った窓口にご相談ください。

岡山県総合教育センター ホームページ <https://www.pref.okayama.jp/soshiki/215/>

相 談 内 容	電話番号	相 談 日 時 等
○不登校・いじめなど学校生活に関すること ○学業に関すること ○家庭教育に関すること ○発達障害など発達に関すること ○障害のあるお子さんの学習面などの学校生活に関すること ○障害のあるお子さんの家庭生活に関すること	【電話相談】(随時) ☎(0866)56-9115	月・火・水・金曜日 9:00~12:00
	【面接相談】(予約制) ☎(0866)56-9106	月・火・水・金曜日 9:00~12:00 13:00~16:00

※面接相談では、親子それぞれに別の相談員が担当する並行面接を中心に行っています。

※保護者の希望により、学校や医療機関等との連携が可能です。

岡山県青少年総合相談センター
～ハートフルおかやま110～

総合相談窓口と専門相談窓口が集まった、青少年とその保護者のための総合相談センターです。(一部窓口を除き、原則年中無休、年末年始を除く)
ホームページ <https://heartful.okayama.jp/>

相 談 窓 口	電話番号	相談方法等	相 談 日 時 ・ 内 容 等
総 合 相 談 窓 口	☎(086)224-7110	電話・面接相談 (要予約) メール相談 sodan110@po1.oninet.ne.jp LINE相談 @hfokayama 	電話相談 8:30~21:30 LINE相談 (火・木・土曜日) 17:00~21:00 友だち、学校や職場、家庭や家族に関する悩みや不安など、子ども・若者に関する相談全般。必要に応じて他の相談窓口や相談機関を紹介。公認心理師が心理面のケアを行うほか、アドバイザーが進路の見直し・検討や中途退学した方などを支援。(要予約)
教 育 相 談	☎(086)221-7490	電話・面接相談 (要予約)	8:30~12:00、13:00~17:00 (相談受付) いじめ、不登校、友人関係、学校等の相談
進 路 相 談	☎(086)224-1121	電話・面接相談 (要予約)	12:00~18:00 (火・木・土曜日) (相談受付) 不登校生徒や高校中退者等の進路相談
ヤングテレホン・ いじめ110番	☎(086)231-3741	電話・面接相談 (要予約) メール相談 youngmail@pref.okayama.jp	24時間受付 (面接相談は予約制) 子ども自身や保護者等の悩み、非行、問題行動等の相談。いじめなどの悩みごとや家出などの少年相談。

※平成29年度から「青少年ケアコーディネーター」を配置しています。高校中退時の進路未定者等に対し、修学や就労に向けた自立支援を行います。ご相談は総合相談窓口へお申し込みください。

その他の主な相談機関

名 称	電話番号	名 称	電話番号
児童相談所虐待対応ダイヤル	☎189(イチハヤク)	岡山市こども総合相談所 (岡山市にお住まいの方)	☎(086)803-2525
岡山県中央児童相談所 (岡山市にお住まいの方を除く)	☎(086)235-4152	岡山県精神保健福祉センター (岡山市にお住まいの方を除く)	☎(086)201-0828
子ども・家庭電話相談室	☎(086)235-4157	岡山市こころの健康センター (岡山市にお住まいの方)	☎(086)803-1274
岡山県倉敷児童相談所	☎(086)421-0991	社会福祉法人 岡山いのちの電話協会	☎(086)245-4343
(井 笠 相 談 室)	☎(0865)69-1680	※毎月10日はフリーダイヤル(朝8:00~翌日8:00)	☎(0120)783-556
(高 梁 分 室)	☎(0866)21-2833	24時間子供SOSダイヤル (24時間受付・通話料は無料) いじめ・自分や友人の安全などの相談	☎(0120)0-78310
(高梁分室新見相談室)	☎(0866)21-2833		
岡山県津山児童相談所	☎(0868)23-5131		

■ 開設日、受付時間等は、各相談機関にお問い合わせください。

◆ 各地域の少年サポートセンター・青少年育成（補導）センターなど、このほかの相談機関については、ホームページをご覧ください。

主な相談機関 岡山県

子ども家庭課からのお知らせ

地域でのあいさつ運動など、青少年健全育成活動に参加します。
青少年相談員にお気軽にお声がけください！

県では、青少年やその保護者のみなさんが、各地域において悩みや不安を気軽に相談できる窓口として「**青少年相談員制度**」を設けています。地域でのさまざまな青少年育成活動にも参加していますので、ぜひ、お声がけください。また、身近な青少年の善行をたたえる「**わかば賞**」の顕彰も行っています。誰でも推薦できますので、他の青少年の模範となる行為を見つけたら、ぜひ、お近くの青少年相談員へご推薦ください。

地域の青少年相談員がわからない場合には、各県民局にお問い合わせください。



＜お問い合わせ先＞

各県民局地域づくり推進課

備前県民局 (086) 233-9803

備中県民局 (086) 434-7005

美作県民局 (0868) 23-1214



詳細やチラシのダウンロードは下記ホームページをご参照ください。
<https://www.pref.okayama.jp/page/893910.html>





第5回 特別支援学校・特別支援学級 キャリア教育フェアを開催します



平成29年度から隔年で実施をしている本フェアも5回目となりました。

県内特別支援学校16校及び小・中学校の特別支援学級で学ぶ幼児児童生徒が日頃の学習の成果を発揮し、働くことへの意欲を高められる機会となることを期待しています。

また、多くの県民の皆様に参加していただくことで、「障害の有無に関わらず、お互いに人格と個性を尊重し、支え合い共に生きる社会」の実現に向けたきっかけになればと考えています。ぜひ、ご来場ください。

- **日 時** 令和8年9月15日(火)・16日(水)
両日とも、10:00～15:00
- **会 場** イオンモール岡山 1階 未来スクエア
(岡山市北区下石井1丁目2-1)
- **内 容**
 - ・県内特別支援学校及び特別支援学級の幼児児童生徒による作品等の展示
 - ・県内特別支援学校の生徒による製品販売等(陶芸製品、布製品等)
 - ・県内特別支援学校の生徒による接遇・実演等(マッサージ体験、ワークショップ等)
- **問合せ先** 岡山県教育庁特別支援教育課
〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6
TEL: 086-226-7912
ホームページ:「岡山県教育庁特別支援教育課」で検索してください。
<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/147/>



県立博物館

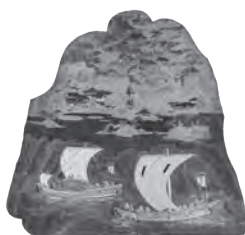
<テーマ展「すすめ! ポンポン船～木造船の世界～」>

機帆船きはせんは、木造船が主役だった時代の最後を飾った船です。その独特のエンジン音から「ポンポン船」の愛称で親しまれました。瀬戸内海に面し多くの川や用水路が流れる岡山県は、海の船である機帆船や千石船のほかにも、高瀬舟や田舟など、地域ごとに特色ある船の文化が育まれました。

本展では機帆船の模型や道具を中心に、今は見ることのなくなった木造船が活躍した時代の資料を展示します。船と共にあった人々の営みに、思いを馳せてみませんか。



機帆船「天神丸」模型
平成時代 個人蔵



廻船・尻海古景図絵馬
岡山県指定重要有形民俗文化財
天明5年(1785) 若宮八幡宮蔵

◆会 期 等

令和8年7月31日(金)～9月13日(日)
※休館日 毎週月曜日

◆開館時間

9時～18時

◆入 館 料

大人260円、65歳以上130円、高校生以下無料
※8月29日(土)は無料開館

◆学芸員による展示解説

日 時: 8月8日(土)、22日(土)、9月5日(土)
各日14:00～15:00

場 所: 岡山県立博物館 展示室

その他: 事前申込不要、見学無料
(入館料は必要)

【問合せ先】岡山県立博物館 岡山市北区後楽園1-5 TEL (086) 272-1149 (代表)
【HP】県立博物館 URL: <http://www.pref.okayama.jp/site/kenhaku/>

ホームページへ
アクセスできます。



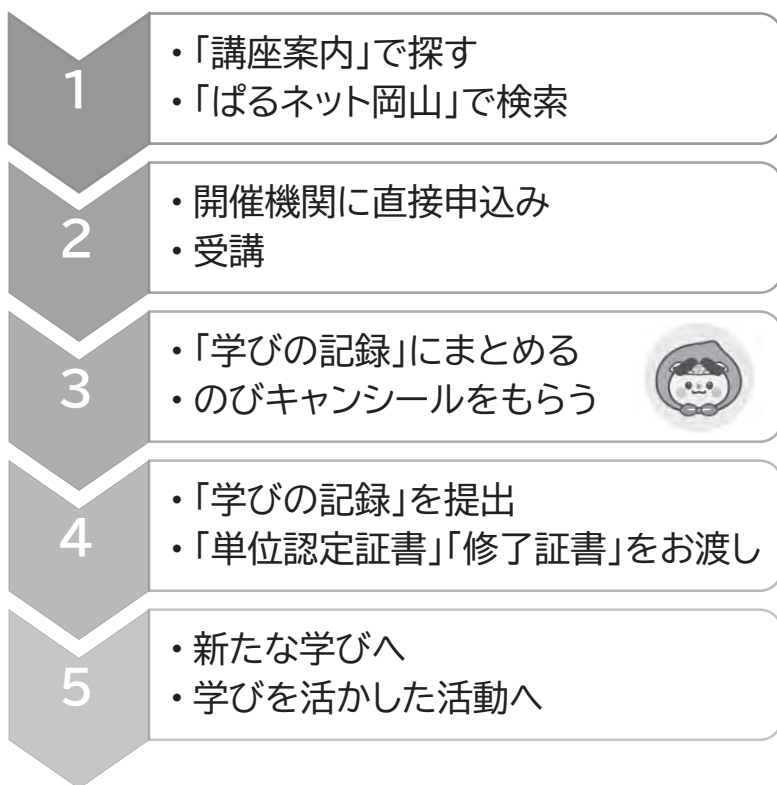
★掲載している情報は変更される可能性もありますので、詳細はご確認ください。

のびのびキャンパス岡山で学ぼう！

「岡山県生涯学習大学(愛称:のびのびキャンパス岡山)」は、学びたいときに学びたい人が学べる大学を目指して、県民の方々が自分に適した学習内容を選択できるよう、県内各地の講座や学習機会の情報を提供するものです。

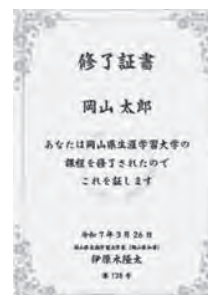
仲間と共に楽しく学び、より豊かな人生を歩むきっかけにしませんか。

岡山県生涯学習大学のしくみ



「ぱるネット岡山」は
こちらから

学びの記録		
講座名		シール
日時		
場所	会場名	シール
口傳られた学び・つながりを書きましょう。		シール



○ 岡山県生涯学習大学連携講座の開設について

岡山県生涯学習大学では、県内の学術機関や自治体、企業やNPO等の様々な連携機関が開催している講座を県民に紹介しています。令和7年度は、97機関が開催している617の講座と連携しました。

連携講座は県民の方ならどなたでも受講いただけますので、ぜひご参加ください。また、新規連携先、新規連携講座についても随時募集しています。

【岡山県生涯学習大学に関する問合せ先】

岡山県生涯学習センター 振興課 Tel: 086-251-9751
<https://www.pal.pref.okayama.jp/>



総合的な学習・平和学習

つまようじアートによる広島原爆ドーム

岡山市立操南中学校 2 学年 273 人による共同制作

短評

毎年、秋に行われる本校の操南祭に展示出品するため、2 年生（8 クラス・273 人）が平和学習の一環で広島にある原爆ドームをつまようじアートで製作しました。本数は、なんと15 万 3 千本です。一本一本に色付けをし、乾燥したものをスチレンボードに一本一本丁寧に刺していく作業をしました。つまようじアートの達成感、半端ないって!!

（2 年生 学年担任 岡本 昌史）



創作の広場

自由律

ノートルダム清心学園
清心女子高等学校

三年 小林 美穂
こばやし みほ

ハビタブルゾーンに生きる私達は
人の力を借りても気体になれない

何も無いあくび地球を噛み殺す

殺虫剤で人が死ぬなら人は虫なのではないか

泣き止まぬ赤子抱えて岩の下

幸せになれていない子優しい子

クソリプにクソリプ返す君が好き

昼なのに号泣ちいかわの友情

赤ペンの臓器中身が見え隠れ

ぼくぼくの日溜り死後の世界無し

手に釘を打ち付け僕も神になる

皮膚焼けた 皮膚剥いでみた 守られていた

わたしすらも回ってるんだぜって地球

短評

文芸部部長・小林美穂さんは、当初は小説など散文を執筆していたが、次第に韻文にも情熱を示すようになった。詠んでいくうちに、特に短歌・俳句でこれまでの作品には見られなかった味わいが現れるようになり、改めて小林美穂という作家の可能性と、定型短詩の力に驚かされている。
今回は、発表の場が限られる自由律の作品を掲載していただいた。

（文芸部顧問 小山 潤子）

教職員のための こころ・からだの 相談窓口



「話を聴いて欲しい」 あなたの連絡を待っています。

悩みを抱えていませんか。
少しでも、誰かに話してみませんか。
ただ話すだけで、気持ちが軽くなることもあります。

様々な相談窓口を紹介していますので、是非ご活用ください。

プライバシーは厳守されます！
相談内容等が、所属所や教育委員会に知られることはありません。

公立学校共済組合岡山支部 (☎086-226-7604)

県教育庁福利課「教職員のこころの健康・相談窓口」からもご覧いただけます➡

◀ 福利課公式LINEを友だち追加後、トーク画面からもご覧いただけます。

